# 平成21年6月橋本市議会定例会会議録(第6号)その4 平成21年6月19日(金)

日程第8 承認第9号 専決処分事項の承認について(和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の一部を改正する規約) から、日程第15 選第3号 橋本市監査委員の選任について までの8件

○議長(中西峰雄君) 日程第8 承認第9号 専決処分事項の承認について(和歌山県市 町村非常勤職員公務災害補償組合規約の一部 を改正する規約) から、日程第15 選第3 号 橋本市監査委員の選任について までの 8件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。 市長。

[市長(木下善之君)登壇]

**〇市長(木下善之君)** おはようございます。

追加議案についてご説明をさせていただく 前に、平成20年度の各会計の収支状況が確定 いたしましたので、ご報告を申し上げたいと 思います。

去る5月31日に出納閉鎖期日を迎えた結果、 平成20年度一般会計の収支は、歳入総額で253 億3,003万9,335円、歳出総額で249億2,707 万4,660円となり、翌年度へ繰り越しすべき財源2億2,951万8,000円を除いて、1億7,344 万6,675円の黒字を計上するとともに、特別会計では、国民宿舎特別会計を除くそれぞれの 会計で黒字となりましたことをあわせてご報告を申し上げます。

なお、赤字を計上した国民宿舎特別会計に つきましては、その赤字補填のため、さきに ご承認をいただきました平成21年度国民宿舎 特別会計補正予算から繰上充用をいたしてご ざいます。

また、全会計の決算の認定につきましては、 9月定例市議会で上程をさせていただきます ので、ご審議を賜りますようよろしくお願い を申し上げます。

それでは、追加提案をさせていただきました承認案件1件、議案6件、人事案件1件についてご説明を申し上げます。

承認第9号の和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の一部を改正する規約についてでございますが、同組合に和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合が加入することにあたり、同組合規約の一部を平成21年4月1日付で改正する必要があり、同日に市長において専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものであります。

次に、議案第13号は、平成21年度橋本市一般会計補正予算(第3号)でございます。昨今の日本経済は、深刻度を増す「世界金融危機」と「戦後最大の世界同時不況」の中で、かつてない厳しい状況に直面しております。

このような現状を踏まえ、国においては平成21年4月10日に追加の経済対策となる「経済危機対策」を決定いたしました。

今回の経済危機対策は、「景気の底割れ回避」、「雇用の確保」、「将来につなげる経済成長」の3点を基本的な目的として、総額約14兆7,000億円の補正予算が去る5月29日に成立したところでございます。

そのうち、「地域活性化・公共投資臨時交付金」で1兆3,790億円、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」で1兆円、合計2兆3,790億円が地方公共団体への配慮として都道府県、市町村に交付されることとなっております。

今回、「地域活性化・経済危機対策臨時交付 金」制度の要綱案及び各自治体への交付限度 額が示されてきたことから、市として実施事 業の一次補正分を精査の上決定し、必要とする予算を本議会に追加提案をするものでございます。

なお、二次補正分につきましては、9月議会以降に上程する予定でございますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、一般会計の歳出予算に計上した 「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」活 用事業について、ご説明をさせていただきま す。

今回の追加補正の歳出予算には、環境対応 車への公用車の買いかえ費や、シビックゾーン整備計画に基づき、北別館にある土地開発 公社及び文化スポーツ振興公社、森林組合の それぞれの事務所を旧JA学文路グリーン店 に移設するための改修工事費、保育所の修繕 や給食用備品購入費、冬季に流行が危惧され る新型インフルエンザ対策用品の購入費、市 民の健康管理を支援するためのシステム導入 費、市道や市営住宅の維持管理経費、消防及 び救急車両の購入費、教育施設の地上デジタ ル放送対応テレビの購入費などを予算計上い たしております。

また、水道事業会計及び病院事業会計への 繰出金については、「地域活性化・経済危機対 策臨時交付金」活用事業に対する一般会計か らの繰出金を計上したものでございます。

なお、追加補正総額といたしましては2 億7,051万8,000円で、歳入のすべては、今回 の経済危機対策として国で補正予算化された 教育費関係の国庫補助金及び「地域活性化・ 経済危機対策臨時交付金」でございます。

次に、議案第14号 平成21年度橋本市水道 事業会計補正予算(第1号)でございますが、

「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」等 を活用し、石綿セメント管の更新設計費や老 朽化した給水車の購入費を予算化するととも に、議案第15号 平成21年度橋本市病院事業 会計補正予算(第2号)につきましても、同 交付金を活用し、地上デジタル放送対応対策 を講じるための費用を予算計上してございま す。

議案第16号は、橋本市地域包括支援センター設置及び管理条例の一部を改正する条例についてであります。これは平成21年5月1日付で介護保険法及び老人福祉法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第17号は、工事請負契約の締結についてであります。これは、高野口小学校校舎改修工事の施工のため、制限付一般競争入札を執行しましたところ、株式会社松村組大阪本店が落札しましたので、請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

議案第18号は、土地の取得についてであります。これは、南海電気鉄道株式会社より買い受けの申し出があった土地について、企業誘致用地として取得したいので、議会の議決を求めるものであります。

選第3号につきましては、橋本市監査委員の中谷晉氏の辞職に伴い、中上良隆氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、承認1件、議案6件、選1件、計8件についてご説明を申し上げました。議員各位にはよろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げ、説明といたします。

〇議長(中西峰雄君) 市長の説明が終わりま した。

これより、承認第9号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております承認第9号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。 よって、委員会の付託を省略することに決 しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中西峰雄君)討論がないようですので討論を終結いたします。

これより、承認第9号 専決処分事項の承認について(和歌山県市町村非常勤職員公務 災害補償組合規約の一部を改正する規約) を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。 よって、本件は承認することに決しました。 次に、議案第16号について質疑を行います。 質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中西峰雄君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第16号 については、委員会の付託を省略いたしたい と思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。 よって、委員会の付託を省略することに決 しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中西峰雄君) 討論がないようですので討論を終結いたします。

これより、議案第16号 橋本市地域包括支援センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号について質疑を行います。 便宜、補正予算説明書により歳出から款別 に行います。補正予算説明書の平成21年度一 般会計補正予算(第3号)の6ページをお開 きください。

まず、2款、総務費、6ページから7ページまで、質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番(阪本久代君)自動車購入費、公用車の買いかえなんですけれども、今回、28台買いかえるということで詳しい説明も載っているんですが、一つには、ふだんというか、通常の買いかえの基準はどうなっているのかというのが1点と、この中で、13年以上経過車両で、かつ5万km以上走行車は買いかえの対象になっているんですけども、そうしますと5万km以内だったら今回買いかえないということになると思うんですが、その対象になる台数がまだ何台あるのかということ、この2点お願いいたします。

〇議長(中西峰雄君)総務部長。

○総務部長(中山哲次君)まず1点目の、通 常買いかえの基準でございますけれども、特 に基準というのは設けてございません。とい いますのは、一つの目安として車の老朽度と いいますか、故障の頻度、そういったものを一つの実績から拾っておりまして、基本的には、やはり最低10年は乗っていただくということでは考えてございます。ですから、車の傷み具合等々に、車によっても異なっておりますので、できるだけ、今の財政が厳しい中では、過去におきましても買いかえ時期は先延ばし、先延ばしということで、交通事故等の発生しない中で取り組んできておるというのが状況でございます。

それから、2点目でございますけれども、 今回、基本的にはキロ数では5万kmという一 つの基準を考えてはおるわけでございますけ れども、今後、5万km以内に、買いかえない 車両はどれだけあるかということなんですけ ども、現在、その部分については把握はいた してございません。

〇議長(中西峰雄君)2番 阪本君。

○2番(阪本久代君) この説明を見て、正直 思ったのは、13年以上とか大事に使われてい るのはすごく大事なことでいいと思うんです けど、13年以上使って、なおかつ5万kmにも 至らないのであれば、本当に必要な台数なの かなというのを正直に思ったんです。

今回は、この28台全部買いかえということで、お金が、まあ言うたら、ふだんは一般会計で買いかえないといけないのが、特別に国からお金が来るということで買いかえられるとは思うんですけれども、今後については、本当に必要な台数というか、車が公用車としてなっているのかどうかという精査を、もっと進めたほうがいいのではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

〇議長(中西峰雄君)総務部長。

〇総務部長(中山哲次君)今回、まず買いか えの28台なんですけれども、各車両、総務課 のほうで全部調べた結果、まず購入後15年以 上経過している車両が20台ございます。なお かつ購入後13年以上経過して、かつ5万km以上走行車で、傷みが激しい車両が8台という ことで、今回、集中管理の車、各課が持ってておる公用車はすべて点検をさせていただいまして、もう少し精査をということないですけれども、今回の28台につきましたでするがですけれども、今回の28台につきましたでするといきを対しただきまいかないまずに傷みの激しい、今回、たばりというかが延命化の修理対応してきたのというがすべてでございますので、一方々に見積もっていただきたい、購入をしていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(「答弁もれ」と呼ぶ者あり)

〇議長(中西峰雄君)2番 阪本君。

○2番(阪本久代君) 今回のことを聞いたのではなくて、全体的に、まあ言うたら十何年も使っていて、5万㎞以下でしか使用しないのであれば、もっと全体の公用車の台数を見直すべきではないですかという質問をしたんです。今回28台買いかえるのがどうのこうのではなくて。答弁お願いします。

〇議長(中西峰雄君)総務部長。

○総務部長(中山哲次君)今回、5年なり経 過した車で、5万㎞を超えていない車がある のではないかという話なんですが、使う車両 によりまして、市内で各家庭の方、市民のお 家のほうを訪問する用途もあれば、県庁なり 近畿管内出張に使う使用目的によりまして、 年数イコールキロ数に正比例しているわけで はございませんので、その点だけご理解いた だきたいと思います。

ただ、キロ数は走ってなくても年数が経過しておりますと、どうしても傷みが激しくなっておりまして、ある部品を換えますとその部分は調子はいいんですが、その影響でほか

の部分が故障が進んでくるというようなケースもございます。それから、今回、原則普通車につきましては極力、全部ではないんですけれども、軽四に換えていきたいということも考えておりまして、今回28台を要望させていただいております。

〇議長(中西峰雄君)10番 平林君。

○10番(平林崇行君) 今の車の件なんですけ れども、ここでハイブリッド車4台ですかね。 買いかえるということなんですけれども、今 環境で、多分まけてくれるということなんで しょうけど、これ、ハイブリッド車、この車 は年間どれぐらい乗るための車なんかなと。 というのは、ハイブリッド車というのはバッ テリーも積んでますので、何年かしたら、5 年か6年かしたら何十万円かのバッテリー交 換があるんですよ。それも計算に入れてハイ ブリッド車と言うとるんかと。だから、地球 に、環境にやさしいから、年間1万㎞も乗れ へんものに対してハイブリッド車なんてかけ る必要ないし、普通の乗用車でも20kmいくよ うなタイプが出てきてますよ。これ、買おう としているやつが何なか、私、わかりません ので、それ、何ccの普通乗用車かもちょっと 教えてほしいんですけども、その辺の対応も 考えたハイブリッド車かという。ハイブリッ ド車は言うておくけど、金がかかりますよ。 燃費はええけど、ものすごく金がかかります から、その辺のことも考えてやってるのか、 それをちょっと教えてくれますか。

〇議長(中西峰雄君)総務部長。

○総務部長(中山哲次君)まずハイブリッド 車4台につきましては、今現在考えておりま すのは、市長車、議長車のほうへ、小さいほ うの車を入れ替えさせていただきたいと考え てございます。そして、今現在の車につきま しては集中管理のほうで使いたいというふう に考えてございます。 それから排気量につきましては、ちょっと 今のところタイプ、グレードもあるんですけ ど、できるだけ経費の程度といいますか、性 能につきましては、まだそこまで作業に入っ ておりませんので、今後どういう車種を買う か、メーカーによりますとトヨタもあればホ ンダもあるというふうに聞いておりますので、 そこらも本予算議決後、早急に検討をさせて いただければと考えております。

〇議長(中西峰雄君)10番 平林君。

O10番(平林崇行君)車種、わからないですか。 cc も。それで予算出るんですか。すごいな。私、自分とこが車を買うときは、例えば軽四を買うにしても何にしても、こういうものが欲しいなというたときに、やっぱりどれぐらいの金額、出てきます。そしてそれに対して、お金の準備をします。役所というのは、それで言うたのは、再度確認したいんやけど、これは市長の車とか、議長車とかそういうのをハイブリッド車に替えるということですわね。私の聞き間違えと違うたら。それ、年間何ぼ乗るんですか。

だから、私が言いたいのは、そういうのは 普通のガソリン車でもいいんですよ。別に、 ハイブリッド車が環境にやさしいわけじゃな いんですよ。バッテリーを入れ替えたら、バ ッテリーでまた産業廃棄物になるしね。だか ら、要は本当に利用のあるやつを、どれぐら い利用して、地球に、環境にやさしいという のは、できるだけ車乗れへんやつに関しては 燃費のええやつやけども、市の財政上もいろ いろ考えていけば、そういうふうな車種を選 んでいくんだ、ハイブリッド車は僕はやらん でもええと思いますけども。

だから、再度聞きますよ。本当にこれ、おかしくないんですかと。車種も排気量もすべて決まってない中で、こんな予算の出し方というのは通るんですか。通そうと思ってるん

ですか。まあ通そうと思って出てくるんやけども、だから、本当に再度、もういっぺん聞きます。思ってるやつ、大体の車種があるんでしょう。だから、高いのでもええですね。カロラとかあんなは格好悪いですよ。やウンクラスで行ってほしいですよ。私は、からえれと言うとるん違うんですよ。だかられただきたいなと思うのでいともれて、大きたいなと思うのですか。ないただきたいなと思うのではしいがですか。というないと思うの見解はいかがですか。ますけど、その辺の見解はいかがですか。

### 〇議長(中西峰雄君)財政課長。

**○財政課長(北山茂樹君)** 平林議員のご質問 にお答えいたしたいと思います。

まず、車種でございますけども、予算計上のもとになっているという額が、一応、基本的にはプリウスを、その額で考えております。車種で言いますと、今、ハイブリッドといいますと、乗用タイプでプリウスかホンダのインサイトかという、その二つになるわけでございますけども、プリウスのほうが車両的には高い額でございますので、その高い額に一応合わさせていただいて、予算化を一応しているということでございます。

それともう一点、市長の公用車ですけども、 それは黒の公用車を変えるつもりは全くございません。ふだん、市内等近隣のところを走る場合のときに使っている乗用車のほうを、 ハイブリッドカーに替えるということでございますので、今回、黒の公用車はそのまま置いておきます。

以上でございます。

○議長(中西峰雄君) ほかにありませんか。11番 岩田君。

O11番(岩田弘彦君) 7 ページの企画費の工 事請負費の J A 学文路グリーン店改修工事に ついてですが、説明によると、北別館にある 開発公社とスポーツ振興公社、森林組合それ ぞれの事務所を移転、移設するということで、 あいているので有効利用ということなんでし ょうが、あそこを、まあ言うたら、等価交換 みたいな形にしたときの目的が、産業振興、 観光振興の目的でということやったと思うん ですが、今後これについては、この開発公社 とかスポーツ振興公社、森林組合はずっとあ そこに置いていくという、そういうことなん かな。その辺、ちょっと教えていただきたい んですが。

#### 〇議長(中西峰雄君)企画部長。

○企画部長(吉田長司君) JAの学文路支所を取得したときにつきましては、ちょうど高野山の世界遺産の関係もございましたし、利便性も含めて観光とか地場産業の拠点ということで考えておるわけでございますけども、その中で、具体的な計画が煮詰まらない中で、空き家にしておくのが、ということがございます。そういうことで、今回の文化会館の建て替えも含めましてのシビックゾーンの計画の中で、3団体をあそこへ入っていただくということになってございます。

ただ、その改装につきましては、1階の広いところがございますので、それのパーティションということで考えてございまして、重改装じゃなしに、3団体が入るような改装になってございます。

そのほか、開発公社につきましても、将来はなくなっていく計画でございますので、それも含めて、今のところはいつまでということは考えてございませんけれども、今、あいているところを活用していくというような形で考えている状況でございます。

〇議長(中西峰雄君)11番 岩田君。

O11番(岩田弘彦君) そしたら観光振興とか 産業振興、いや、私はそれが大事やと思って るんです。観光振興、産業振興というのは大事なので、当初、やっぱりそれに必要やということでしたので、そっち向いての目的に活用できるようにと。何も具体的なことが決まってないのに使えとは言いませんので、その間、あいておるところは有効利用してもらった結構でございますが、やっぱり観光振興、産業振興というのは大事なことなので、当初そのつもりで等価交換したのであれば、いい計画を立ててそこを活用できるように、その活用する目的ができるまでの間は使っていただいても構いませんが、というぐらいの程度で、考えておるということでよろしいですか。

〇議長(中西峰雄君)企画部長。

**〇企画部長(吉田長司君)**そのとおりでございます。

○議長(中西峰雄君) ほかに質疑ありません か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(中西峰雄君)ないようですので、次に、3款、民生費、4款、衛生費、6ページから9ページまで、質疑ありませんか。

13番 瀧君。

**○13番(瀧 洋一君)** 9ページで2点お尋ね をしたいと思います。

1点が9ページ、1402保健衛生総務に要する経費の需用費で消耗品費、これは新型インフルエンザ対策ということなんですが、もちろんこの秋冬にかけてさらに進化をしたような新型インフルエンザというのが危惧をされておるわけでして、そこでマスク等というのが非常に重要になってくるというふうに考えています。

そこでお尋ねしたいのが、今回、マスク7 万枚ということでの予算計上なんですが、果 たしてこの7万枚というのが足りるのか。市 民一人1枚という割り当てなんですか。まず、 現在、今在庫があると思うんですよね。どれ ぐらいあって、それに加えて、今回の予算で 7万枚を追加することでどれぐらいになるの か。また、パンデミック、流行発生した際に、 どれだけで足りるのかというその見通しにつ いて、まず1点お尋ねしたい。

その次に、同じページのそのすぐ下ですね。 成人保健事業に要する経費の健康管理システ ム導入委託料。がん検診の推進や啓発など市 民の健康管理を支援するためのシステムを導 入すると。これ、非常に抽象的な印象を受け るんですけれども、具体的に、これはどのよ うなシステムで、これを1,500万円かけること によってどのようなメリットがあるの か。1,500万円に対してどのようなメリットが あるシステムなのか。これ、このシステムと いうのがよくわからないんですが、コンピュ ータ上に乗せて何かするソフトウェアなのか どうなのか。その内容自体と、この1,500万円 に対してどのような効果が見込めるのか。む しろ、これはマスクとかそんなんが足りない んだったら、そっちのほうへ予算を移しても いいのではないかというような気もしますの で、この2点、あわせてお尋ねします。

〇議長(中西峰雄君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(森本健二君)まずはじめに、インフルエンザ対策のマスクのことで、今、在庫何ぼあるんなということですけども、現実的には250か300枚ぐらいしか今のところ。これは何でこのようになってきたのかということなんですけども、うちの健康課が窓口になって、この備蓄のほうをやっていただいておるんですけども、マスクは12月ぐらいからそのような準備を始めていて、予算が付いたのような準備を始めていて、予算が付いたのような準備を始めていて、予算が付いたのような準備を始めていて、予算が付いたのようなですけども、それの重症化のほうの一応検討をしていたというのが現状なんです。それで、そういう検討中に突然、豚のインフルエンザが出てきたということで、実際には

申しわけないんですけども、その備蓄の予算は付いたんですけども、あの時、当初付いたのが、たしか30万円ぐらいやったと思います。それの中で、マスク云々とかアルコールとか、その分についての購入というのが間に合わなくて、実際に購入をかけたときにはもう入らなかったというのが現状でございます。

マスクの、たしか250枚についても、急を要 したために、市民病院のほうでご協力いただ いて、もし何かあった場合についてはという ことで、その分を職員が、例えば、その時点 ではまだ重症化云々というのがわからなかっ たので、今のところはWHOとか、世界的に も、日本の医療関係者も言われているとおり、 微弱性というような形が出てきて、マスクの 利用云々についてもテレビ等で言われてます ように、菌を持った人についての他人にうつ さないというのか、エチケット的については かなり有効なんですけども、予防ということ についてはマスクは完全なものではない と。100%のものではないと。いろんなものと 組み合わせて予防していくという形の中で言 われておりますのが現状でございます。

今回につきましても、7万枚というのが市 民全体に配るのかどうかというような論議も いろいろ言われています。実際に検討はして いるんですけども、そういう集団的に入が集 まって、例えば、地域の中で集団的に発生し た場合について、どないしてもその中で人の 集まり、特に学校関係とか、そういうような 形の中でやっていかんなんときに使っていた だくということで、個人の家庭的なものにつ いては個人で、一応基本的には買っていただ くというような形で考えている次第でござい ます。

次に、健康システムの導入の状況でございますが、今回この1,500万円という、かなり大きな金額でございますけども、これにつきま

しては、特定健診・保健指導をする場合に、いろんな情報というか、例えば健診した結果、血圧が何ぼ、例えば中性脂肪とかそういうような数値とか、それを今まで健康課のほうでは手作業でやっていた。自分でパソコンへ入れてやっていた。特定健診・保健指導をする場合については、やっぱり何年間のスパンで見ていかんなんと。そういう場合については、手作業ではもう非常に難しいという現状でございます。まして、この保健システムというで思っております。

それで、その中で、今言うたように継続をもってそれを実施、健診をしていかなければならないというような状況がございます。それに伴って、やっぱりシステムがなかったら非常に難しいと。今までアルバイトを入れて、年度末に実績報告をするときについては手作業でそういうやつを、数値の積み上げとか、パソコンでシステムは自分でつくったやつについて入れて、それで実績報告をしているということで、かなり手間暇かかっております。

ちなみにシステム、いろんなシステムがあるわけですけども、和歌山県下でそのシステムが入っていないのが橋本市だけでございます。ということは、かなり職員が手作業等で今まで実施されてきたということになります。それの文章表現したやつを持っているので、ちょっとお待ちください。

済いません。資料見つかりましたら、また 後で答弁させていただきます。

今言うたようなことが大筋でございますの で、ご理解よろしくお願いしておきます。

〇議長(中西峰雄君)13番 瀧君。

O13番(瀧 洋一君)健康管理システムについて、必要なものやというのはよく理解はで

きるんですけども、これ、国から今回こういう補正がついてきたので乗せることができたということですけども、じゃあそれがなかったらどうやってたんかなと。このまま手作業でいっていたのか、というようなことも思いますけども、それはまた資料、教えてください。

ちょっとインフルエンザなんですけども、 やはり市民に配る云々ということを考えると、 その7万枚ということが少ないと。で、本当 に適正なのかなと。今、250枚から300枚と、 本当に驚いたんですけども、ちょっと関連し て、病院のほうはどれぐらいお持ちなのかと いうのを後で教えていただきたいなとは思い ます。病院はこんなわけはないとは思うんで すけども、それと今回、ちょっと私もはっき り覚えてないんですけど、たしか大阪府のほ うの北摂地域の都市やったかと思うんですけ ども、今回の騒ぎでマスクがどこへ行っても 品切れで、市民の方が手に入らないというこ とで、たしかその行政が、行政で備蓄してお る分を、もちろん有償でということなんです が、市民に、特に妊婦さんですとか、そうい った方とかを中心に、有償で配布をしたとい うような自治体もあります。今回の予算の使 い方として、こういったところにもぜひ、さ らに二次補正とかでさらに買い増しといいま すか、していただけたらと思うんですが、そ のあたりについてのご見解について、再度お 尋ねします。

〇議長(中西峰雄君)健康福祉部長。

**〇健康福祉部長(森本健二君)**先ほどの健康 管理システムの導入の目的ということで、う ち3点、一応絞り込んでやっております。

さっきも答弁させていただきましたけども、 特定健診・保健指導に係る実施計画の達成の ためのきめ細やかな分析・指導を可能にする と。先ほど言わせていただいたように、継続 性が要ってくると。特定健診・保健指導をするについてのデータを何年か継続して指導していかんなんということでございます。

それと2点目が、健診データの長期管理により、各種分析を通じ、ターゲットを絞った 指導を可能にするということで、さっきも言いましたように、高血圧の人、血糖値の高い人を抽出するという、それについては今までは手作業でやっていたものを、システムを使ってその人らを抽出して、重点的にその人を 指導していくという形です。

もう一つ、3点目はシステム導入により、 健康結果の報告書、さっきも言いましたよう に報告書事務というか、それについてアルバ イトを入れてやっていた分について、人員削 減が可能になるということでございます。

そういうようなことをするために、今回このシステムを導入して、特定健診・保健指導のさらなる実施をしていきたいと。予防を進めていきたいということでございます。

先ほど私、ちょっと勘違いをして、マスクの備蓄が250枚と言いましたけども、私の勘違いで500枚、今、それでも変わらないですが500枚です。 えらい申しわけございません。

それで、7万枚の云々につきましては、マスクの購入につきましては、有効使用期限というのがだいたい5年ぐらいと聞いておるんです。というのは、ゴムの部分とかそういうところが腐食してくるということで、7万枚でうるということで、7万枚でうるというさるんかなというが弱ってくるということで、7万枚でう気はしているんですけども、そのかわり、先ほども答弁させていただきましたが、これは全家庭に配るという趣旨で一応当市は考えるはなかったんです。いろんな集団的に集まる、どないしても集まっていただかなあかんという

ことのときに、一応利用していただいたらな と思います。

ただ、マスクはなかったということで、私 たちは固まって、例えば今でも1,500枚追加で、 今のところこの備蓄以外でも注文はしてある んですが、なかなか来ないということで、固 まったやつについては来ないんですけども、 2枚、3枚という方については薬局とか、そ こらのいろんなところでは手に入ると。私も 実際に買ってきたという経験ございますけど も、数枚単位でやったら小分けにして、スー パーとかそういうような形では売っているこ とは事実売っているんです。私も購入してき たので間違いないんですけども、ただ、固ま って、学校でとか、うちら行政関係で固まっ て何千枚、何万枚買うときについては、なか なか入ってこないというような現状がござい ます。

以上でございます。

(「答弁もれ」と呼ぶ者あり)

○議長(中西峰雄君) 13番 瀧君、答弁もれ 指摘してください。

O13番(瀧 洋一君) ちょっと病院のほうもまた後で答弁いただくとして、先ほど、例えば大阪の自治体で、マスクが市民の方が全く手に入らないということで、行政が備蓄をしている分を妊婦さんとかそういう方たちを優先して、有償で市民の方に販売というか、お分けをしたというような自治体も実際あるんですよね。

この間のときでも、ああやってもうパニックになって、この橋本市内でもマスク、ほとんど売り切れてましたよね。大阪なんかも全くない。そんな中においてどうなのか。また、今回7万枚としても、そんなことも考えて、今回、国からおりてくる予算というのを有効的に使うんであれば、そういった市民生活に本当に必要な部分として、直接かかわる部分

として使っていくというのも一つではないかということで、今回一次ということなので、 二次とかにおいて、またさらに予算計上していくおつもりはないのか。それと市民に対しての、妊婦さんとかそういった方に対して、そういったパンデミック発生時にお分けをするようなことも考えてないのか、それについてお尋ねをします。

〇議長(中西峰雄君)副市長。

**〇副市長(清原雅代君)**ただ今の瀧議員のご 質問にお答えをいたします。

基本的には、市役所が市民に販売すること を前提に備蓄をするというようなことは、基本的には考えておりません。やはり、日頃から、前回のそういったことを踏まえて、もしただろりで、からの市民が今度のパンデミック、もしただときのがやはり備えとしての基本的ないもので、ただ、どういうがではと思っておりますので、ただ、どういうがでいただかなければできませんので、も集まっていただかなければなませんので、必要最低限備えていけるだけなったときに、必要最低限備えていけるがあると思います。

そういった意味での、何枚が適当なのかというのはなかなか判断が難しいんですけれども、そういう中で市民一人当たりの枚数を基準に今回用意をするということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

〇議長(中西峰雄君)病院事務局長。

○病院事務局長(尾崎慶和君) 瀧議員のご質問にお答えしたいと思いますけれども、正確な数字は後ほど申し上げたいと思います。本院の中に感染対策委員会がございまして、マスクについてはN95という医療者専用のマスクになります。患者さん向けのマスクではご

ざいません。それで、当初1,500枚ほど用意しておりまして、追加発注で3,000枚ほどにする予定でございまして、正確な数字は、また後ほどお答え申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長(中西峰雄君) ほかにありませんか。 10番 平林君。

O10番(平林崇行君) 2点、今のマスクの議 論なんですけども、国からもうたお金ですか ら、別に市の負担は少ないというか、ないの で、マスク7万枚、手袋200双、ゴーグル200 個、こういうような数字がずっと書いてある んですけども、私、わからんのは、先ほど副 市長が説明の中で、小学校の方とか妊婦さん とか集まったときと。それで先ほど部長がお っしゃったように、マスクの期限が5年。ゴ ムとかが傷む。それは当然そうでしょう。そ れはいいですけども、なぜじゃあ7万枚なん ですかと。5年間分を貯蓄しておかなあかん のですか。マスクというのは、あれはずっと、 これは紙なんですよ。結構製造ラインさえし っかりすれば、今、副市長おっしゃったよう に、各家で、私は十分これから冬場になった ら、多分テレビ、報道、マスコミ等でこの新 型インフルエンザに対してはどんどんまたや るはずです。ということは、皆さん絶対マス クの意識を持って、マスクは各自ではね。で しょう。そしたら市が何で7万枚。これは何 日間のインフルエンザ対応のこの予算額なの か。それをちょっと教えてくれますか。猛威 を振るったとき、7万枚が全部1週間で飛ぶ ぐらいのときは、もうこの辺らみんなパニッ クですよ。だから、もう少しお金の使い方を 考えていただいて、何ぼ交付金であろうとこ れは税金ですので、もう少し有効なことに使 っていただいたらと思うんですけども。

それで、私はもういっこ気になるのは、ほ んまに流行したとき、よく院内にも患者さん が入れないというか、第一次診療のときに熱 があるけどもと。外へテントを張ってやって ました。これは比較的暖かいときやから、テ ントを張ってちょっと透明のシートを張って、 そこで外来みたいな、ようテレビで出てまし たけども、もしこれがやったときに、本当に 拒否されたときにそういう場所が必要であれ ば、そういうテントとかそういうもので受付 業務をできるとか、そういう診察できるよう なものを購入しておくほうが、インフルエン ザ対応だけじゃなしに、補正であったけども、 プラスアルファあってもええでしょう。そう いうものをもう少し完璧にするために、この 7万枚が要るような、パニックになるような ときになったときに、どういうような対応ま で考えてこれをやっているのか、そこのとこ ろ。2点。これは何日間の分に対してなのか。

それとプラス病院のほうで、地上デジタルの対応で301万7,000円出てますね。これ、切り替えで。多分。病院会計の繰出金で出ておるんですよ。病院内の地上デジタル放送対応購入のためといって。経済危機の交付金で301万7,000円ということなんですけども、これ、私、ちょっとはこういう専門家ですので、多分、UHFだけ入って来てるんであれば、この最近の建物の中でそない変換することなく、普通にプラグをつなげば地上デジタルは映るはずなんです。何に対してこれは300万円のお金が突っ込まれるのか。そこ、二つ頼みます。

〇議長(中西峰雄君)副市長。

○副市長(清原雅代君)マスクに先ほどご答 弁させていただきましたので、関連してお答 えをさせていただきます。

マスクにつきましては、その前にご質問いただきました瀧議員の場合は、もっと購入してもよいのではないかとか、いろんな考え方によりまして、もっと少なくてもいいと思う方もあれば、もっとたくさんと言われる方も

いろいろあるかと思います。

橋本市といたしましては、前回、自治体の中には、やはり持たれていない方にある程度お分けする余力も含めて、そういうことも考えた中での7万枚ということで、予算にいたしましては35万円計上させていただいております。

そういったことで、何日使えるのかどうか ということについてはお答えはできませんけ れども、その7万枚については、やはり市民 の安心というか、そういう視点から備蓄をし ておくべきということで判断した数字でござ います。

〇議長(中西峰雄君)病院事務局長。

○病院事務局長(尾崎慶和君)電波障害の関係の、地上デジタル放送の関係でございますけれども、本院建築時に電波障害が起こる地区がございまして、境原地区でございますけれども、30軒ほどございまして、本院の居上に共聴アンテナを設置しまして、そちらのほうから有線を引っ張りまして、各戸に放送設備を入れているというところでございます。それは当然アナログ放送でございます。それは当然アナログ放送でございまして、2011年にデジタル化されるということの中で、今回の補助制度を適用してデジタル化に向けての設備をするというところでございます。

それで調査いたしましたところ、だいたい 半数の軒数ぐらいがデジタル放送で見れない という地区に当たるというところでございま して、特にビル影などの都市障害共聴施設で 受信する場合のデジタル放送における指針が 出ておりまして、そういうところにつきまし ては、所有者とそれから受信者とでしっかり 協議をして、それを準備していきなさいとい うところがございます。本院としまして は、2011年にデジタル放送に移行する場合に、 電波障害の関係で、その当時、区長さんも入 った中での話し合われた経緯もございますので、本院のほうで一般財源でもって工事をしなくてはいけないということであったんでございますけれども、今回、この補助金を活用しまして、その設備をこの際実施したいというところでございます。

以上でございます。

〇議長(中西峰雄君) この際、11時まで休憩 いたします。

(午前10時49分 休憩)

(午前11時1分 再開)

○議長(中西峰雄君)休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。 病院事務局長に答弁にいたさせます。 病院事務局長。

**〇病院事務局長(尾崎慶和君)**先ほどの瀧議 員のマスクの関係のおただしの件についてお 答えいたしたいと思います。

まず、N95の医療者向けが2,800枚でございます。それから、通常のサージカルマスク、これが1万4,500枚です。備蓄いたしております。それから、消毒液10当たり、エタプラスという消毒液なんですけれども、これを50本、既に備蓄を終えております。

以上でございます。

〇議長(中西峰雄君)10番 平林君。

O10番(平林崇行君) 先ほどのインフルエン ザ対策の再質問なんですけども、これにおいて、先ほど副市長が、人それぞれにはいろん な考え方があると。それはそうですよ。考え 方があっていいんですよ。だから、その提出者としては、やはりこれに対しての説明責任、そこを私は求めているんですよね。なぜこの数字になったかと。だから、それを私は答弁聞きたいだけで、人それぞれ考えあるだけで私らの質問を流されてしもうたら、何言うた

って、そら考え方いろいろありますさかいにと言われたら、私ら市民の人に、いろいろ考え方あると、そんなことで市民の人が納得してくれるとは思いませんので、だから、マスク7万枚に対してどれだけの日数の分をあれしているのかと。

だから、これに対して先ほど小学校とかそんなんで、そしたらこれ、小学生に配るんですかと。そしたら子ども用は何人あるんですかと。いろんなそういうふうな細かいことまである程度やっぱり考えて、一事が万事なんですよ。1円の金を無駄にする人間は大きな金をよう残さんのですよ。私はそれを言いたいだけなんですよ。三十何万円、たかが三十何万円でしょう。国からもうとる金でしょう。市の財政を圧迫するわけでも何でもない。しようもない議論か知らんけども、しっかりとした答弁を私は求めてるんです。

ですから、7万枚に対しても、先ほど何日間すると言うたのも、ゴーグル200個、防護服100着、靴カバー200足、これずっと枚数ありますわね。これに対して、どういう対応で何日間が必要やからこの数になったんですよという、すべて総額を含んだ中で私は答弁を求めたいんです。

それと、あと病院のほうで、先ほど聞かせていただいたように、境原の地域の害のことということで、それはよくわかりました。これできっちりクリア、私は思ってるんですけども、電波のことですから、これ以内で間違いなくクリアできるかどうかの確認だけ、ちょっともういっぺん、この金額で。電波というのはいろいろ、ちょっとのことでいろんな問題が発生することがありますので、追加の予算が、補正じゃないけどもやるのか、その辺の確認だけお願いします。

以上です。

〇議長(中西峰雄君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(森本健二君)今おただしの 件についてですけど、マスクの7万枚、これ についても、一応マスクを何枚にするのかと いうような論議が確かにございました。その とき、1万枚、2万枚とかいろあったん ですけども、いろんなテレビの報道といれる を見てまして、あるところでは市民に配った とかといろんな論議があっては一つのな とかといろんな論議がついては一つのなこと とかといろんながあってはして、人口、当初的な動きの中では対応でとと に対して、かということで、一応7万枚という数字を出させていただきました。

議員おただしのとおり、それが何日分かと いうことにつきましては、そこまでしてなか ったので、大変申しわけなく思っております。 また、その他の手袋、ゴーグル、それにつき ましては、これは患者輸送用とかそういうよ うな形になります。それにつきましては、保 健所のほう、感染関係にいたしましては保健 所が一括して各市町村を統括するようになる わけですけども、その応援に行くときの、一 つの、当初なったときに、このぐらいあれば 当初に対応できるということでの枚数でござ います。ですから、何日分かと言われまして も、ちょっとそこのところもわからないんで すけども、このぐらいあれば当初の初動段階 でいけると。その間に専門の器具については いろんなところから回していただくと。また 購入するということで、当初分ということで 今回させていただいたような次第でございま す。

えらい申しわけございません。そういうと ころまで、細分にわたる細かいところについ ては、今回ご指摘のとおりしてございません で、えらい申しわけございませんでした。

○議長(中西峰雄君)病院事務局長。

**〇病院事務局長(尾崎慶和君)**平林議員のお ただしにお答えいたします。

既に30軒の調査は終了しておりまして、今回上程させていただいております予算以上の費用はかからないものと思っております。

以上でございます。

○議長(中西峰雄君) ほかに質疑ありませんか。

11番 岩田君。

○11番(岩田弘彦君) 9 ページの1411の13の 委託料の健康管理システム導入のところなん ですが、健康管理システムを導入していただ いて結構なんでございますが、一つ聞きたい のが、1,500万円の投資をしまして、これは市 民の民間経営者の方によく言われるんですが、 サービスが良くなってコストが軽減される、 そういうシステムなので1,500万円すると。民 間経営の人はこういう解釈をされると思うん です。それからいきますと、これをすること によって、手作業でやっておったのが軽減さ れるよ、皆さんの管理ができるよ、健康管理 に大きく役立つよ、で、もう一つ、そのコス トが削減されるよ、という部分が、いつも市 としたらそういう話を聞くんですが、具体的 にどうなのかというのがあまり私たちには見 えないので、1,500万円を投資することによっ てサービスが良くなるのは、これはもう十分 わかります。それで、先ほどアルバイトが減 るとかというお話がございましたが、そのコ ストの削減分について、どのように試算され ているのか、まず教えていただきたい。

〇議長(中西峰雄君)健康福祉部長。

O健康福祉部長(森本健二君) 申しわけございません。アルバイトにつきましては、アルバイトというのはほかのことも事業としてやられてますので、この部分だけで何日というようなことについては、今ちょっと資料を持っておりませんので、また後ほど説明させて

いただきます。

先ほども議員おただしのとおり、このシステムというのは継続的に特定健診の保健指導をしていくというか、その人らの個人では、例えば人間ドックに行かれた場合について、3年、4年分ということで人間ドックのところも、3年、4年分ということでがックのところも、そうにのとがでしている。これでは、そういうでしているになかなかできないということで、およかなかできないということがができないということがができないということがで、部員おただしのとおり、そういうことがいては確かに上がってはない、保健指導については確かに上がっております。

経費の節減につきましては、どれだけになるのかという形の中では、今のところアルバイトの賃金ぐらいかなという気はしております。

以上でございます。

〇議長(中西峰雄君)11番 岩田君。

O11番(岩田弘彦君) 私がよく、市民のほん まの民間経営者の方に言われるのが、いいシ ステムをどんどん導入して、サービスを良く して、やっぱりコストを削減してくださいよ というお話をよく聞きますので、それにつき ましては、まあ言えば6人で仕事しておった やつが、こういうシステムを入れることによ って、5人でうまいこと回るようになるよと。 仕事量も減りますし、サービスもやりますの でというところは、これは行政改革推進室の 仕事やと思いますので、その辺はきちんと行 政改革推進室長がきちんと監視していただい て、きちんとした、やっぱり1,500万円投資す るのに見合うだけのコスト削減の効果も出る ように、しっかりしていただきたいと思いま すので、一言いただけたらありがたいんです が。

〇議長(中西峰雄君)副市長。

〇副市長(清原雅代君)特定健診の、なぜこ のシステムが必要かというところ、もう少し ご説明させていただきまして、省力化につな がるかどうかというところをご説明、あわせ てしたいと思うんですけれども、特定健診と いうのは、これはまだ始まったばかりの、い ろんな国の国保事業に対する考え方の中で、 いわゆるメタボリックとかそういうものをで きるだけ減らしていって、将来の医療費の増 大をさせないようにという、いろんな取り組 みです。メタボ以外もいろいろありますけど も、その中で、これから対象がだんだんだん だん増えてくるわけなんですね。で、今だっ たら、まだ手作業である程度対応できている んですけれども、やればやるほど人も増えて きて、先ほど部長が説明させていただいたよ うに、将来的な経過もやはり見ていかないと いけないという中で、このシステムを導入し なければ、現在、保健師が主にそういったこ とを取り組んでおられるんですけれども、こ っちのほうに手がかかって、本来のそういっ たところになかなか取り組みが広めていけな いとか、そういった問題もありまして、以前 からこのシステムを導入したいということで、 ご希望はいただいているものです。

ですから、これを入れることで、対象が同じ人数でそのシステムを入れるのであれば、ある程度省力化というのは図れるんですけれども、どんどん対象者も広めて、その人のいろんな健康の指導の経過も入れていって、できるだけそういった病気につながらないような取り組みをしていくということも含まれておりますので、そのためにはどうしてもこのシステムが必要ということで、ご理解をいただきたいと思います。

○議長(中西峰雄君)11番 岩田君、答弁も

れあれば指摘してください。

〇11番(岩田弘彦君)答弁もれというか、答 弁の違いなんですが、13番議員に効果がどう ありますかということやったら、アルバイト が要らんようになるよという話が出てたと思 うんです。そこの部分が軽減もされていくよ という話が出ていたので、コスト削減につな がるんやなというんやったら、コスト削減を きちんとしてくださいよという質問をさせて いただいたのでね。それやったら、当初から そういうふうに答えらなあかんの違いますか。 当初、13番議員にそういう話をしてましたよ。 さっきも言うてましたやん。アルバイトのほ うもできるという。だから、その前提で質問 してるから、その辺はきちんと最初に答弁し てくださいよ。最初に一石二鳥でという話を してましたよ。だから、これを入れることに よってコストは下がれへんのやという話には ならないと思う。だから、それも入れながら コストを下げる努力もしますという答弁をし て普通やけどね。それやったらおかしくなる やろう。副市長。

○議長(中西峰雄君) ちょっと済みません。

岩田君の再質問でございますけれども、要するに、再質問の内容はコスト削減につながるのかと。つながるようにしていただきたいという再質問だと思います。

副市長の先ほどの答弁は、将来需要ということも見据える中で、見る中で、コスト削減に将来のコスト増を勘案すれば、コスト削減になるんだという答弁であったと思いますが、再度、きちっと11番議員の質問に対する答弁を願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長(森本健二君) ややこしくしまして申しわけないです。謝ってばかりですけども、特定健診保健指導、今、副市長が答弁させていただいたとおり、これは制度上、

この20年度から始まった分で、これを実施していかなければならないと。それと伴って実施して成果を上げていかなければならないと。そして、その成果を上げるためには、こういうようなシステムを利用して、先ほども答弁させていただいたとおり、きめ細やかな分析指導を可能にするためにはこのシステムが要るということになります。

また、データの長期管理をしていくというか、継続になってやっていくというそのことが、今回の特定健診・保健指導の中では必要となってくる。その部分につきましては、経費の削減という形の中では難しいと思います。

ただし、さっき言うたように、今まで手作業でやっていたアルバイトの部分、その部分が減額されまして、その部分が保健師とか市の職員の事務のほうでもやっていける部分がございますので、その部分は削減されるということでございます。

ご理解のほう、よろしくお願いします。

○議長(中西峰雄君) ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中西峰雄君)ないようですので、次に8款、土木費、9款、消防費、8ページから11ページまで、質疑ありませんか。

21番 上久保君。

O21番(上久保 修君)11ページの土木費の中の、市営住宅管理に要する経費と住宅整備に要する経費、あわせて922万1,000円。これ、補正をされようとしてますが、あまりちょっとわからないのでお聞きしたいんですが、まず1点は、修繕料350万円上げておられます。これは何箇所されるのか。

また、整備に要する経費の中で、工事請負費の部分で二つありますね。一つは防水の部分についての改修工事、それからもう一つは市営住宅の除却工事費ということで、要するに解体するわけでしょう。この整備計画なる

ものから、これらの予算を補正で出して、全体の整備計画からして、どの程度の執行になるのか。また、当然、市営住宅全体からすれば、これだけの予算ではすべて改修するわけでもないと思いますので、後の、今優先順位を考えれば、緊急を要する整備なのか、そこら辺の部分についてはちょっとわかりかねるのでお尋ねします。

〇議長(中西峰雄君)建設部長。

○建設部長(樽井豪男君)まず、市営住宅管理に要する経費の中の需用費の修繕料につきましては原田団地1棟、名古曽改良住宅1戸の空き家修繕並びに公募する住宅の修繕でございます。なお、その下の工事請負費につきましては、まず、高野口の名古曽改良住宅の2戸1棟、これにつきましては、非常に屋根部分が老朽化しておりますし、また外壁もはげておるという状況ですので、これにつきましての屋根の防水と外壁の塗装等でございます。

なお、続きまして除却につきましては、ストック総合計画における管理コストの削減によるものでございまして、旧高野口町時代から明け渡しを進めておりました物件でございまして、この3月に退去となりましたので、この1棟を除却するということでございます。

なお、全体的なストック活用計画の中では、 まず空き家募集等につきましては、残して使っていくという形で行っております。なお、 こういった除却等につきましては、やはり削減の中で古い建物をこぼっていくということ で基本に考えておりますので、ご理解のほど よろしくお願いいたします。

〇議長(中西峰雄君)21番 上久保君。

**○21番(上久保 修君)**今の説明はわかるんですけども、これは当然、橋本市内にたくさん住宅がありますので、市営住宅全体からして、一つはちょっと答弁いただいてなかった、

全体の整備計画の中の何%ぐらいにあたるのかというのが一つと、やはり特定されたところの修繕費、または今までのストック計画の中でそういうふうにされるのはわかるんですが、ほかの物件については結局どのように考えておられるのかなと、そういう答弁がなかったように思いますので、まずそれを指摘させていただきます。

〇議長(中西峰雄君)建設部長。

○建設部長(樽井豪男君)まず今回の修繕箇所数からいけば、全体的にいけば非常に微々たるパーセントとはなってきます。ただし、当初予算の中でも修繕費を計上しておりますし、なお、ストック活用計画の中で、下水道のつなぎ込みまたは外壁・屋根防水等も計上して執行する予定でおります。

なお、全体的にやはり最終的には555戸というのを目標において考えておりますので、その中で、今修繕計画、やはりそれは限られた予算の中でもありますし、やはり現場を見ながら、残す物件についての修繕等は予算計上を極力していきたいとは思っております。

以上です。

○議長(中西峰雄君)21番 上久保君。

O21番(上久保 修君)これ、補正で出されたということなので、やはり緊急、補正というのは当初予算外れて出してこられるわけなので、こういった整備計画なりに、やっぱり先ほどからストック計画555戸のことを言われてますから、当然これから計画していかないかんと思うので、やはりこういった経費については、当初でやっぱり考えるべきやなというふうに思います。

今後、この21年度予算の中では、またこういった形で計上されるのかなというふうに思いましたので、ちょっと質問さしてもうたんですけども、ほかの住宅に関するいろんな要望を多分いただいていると思います。そうい

ったときの優先順位というものは、要するに 規定というか、優先順位の基準というものは 今の建設部としては担当されているところで 何かあるんですか。基準。

〇議長(中西峰雄君)建設部長。

○建設部長(樽井豪男君)まず、基準といた しましても明確なことはございません。やは り、入居者でしていただくものというのは、 基本的に住宅の畳とか、やはり消耗品的なこ とにつきましては入居者でやっていただくと いうことでなっております。なお、また入居 者から現場を見てほしいということであれば、 職員も行きまして、やはり床が落ちておると か、非常に危険度の部分につきましては、や はり優先順位が高いということで、修繕費の 予算の中で対応していけるようにやっており ます。

なお、基準等につきましては、やはりそこで住まれておる方の使い方次第でありまして、特に建具関係とかでありましたら、使い方で差がかなりあると思います。なお、それにつきましては、現場では、やはり入居者がこういったとで壊すとか、そういうことの判断は入居者で話し合いしながら、入居者でもっていただくものはもっていただく。そういった、特に床のカビ、非常に材木等が欠損しておるとかということになれば、市で優先順位を高く設定いたしまして修繕したいとは思っております。

〇議長(中西峰雄君) ほかにありませんか。9番 上田君。

○9番(上田良治君) 9ページの道路維持に 要する経費で、岩倉大橋の防水工事費及び補 修用材料費ということで1,500万円が上げら れておるんですが、これについては、築が古 くなってきたのでどういった中身、中身のこ とについてちょっとお伺いしたいと思います。

〇議長(中西峰雄君)建設部長。

○建設部長(樽井豪男君)まず、この岩倉大橋につきましては、歩道部分とちょうど中央分離帯の部分等につきましては、当初から防水が未施工ということでございまして、なお、この橋につきましては箱げたでござればしていましてはったでで平成18年に一応調査を行っております。その中で、はりそういった防水の未施工部分から漏水ということの中で、これが進んでいきますということではいるということをもありますで、この機会に防水の未施工部分につきましてが水処理をして、水の浸入を防ぐということです。

〇議長(中西峰雄君) 9番 上田君。

○9番(上田良治君) 今、部長から答弁いただきましたんですが、まだ5年といったら古いのか新しいのかわからんのやけれども、漏水が発生してコンクリートが傷んできたらいかんのでやりなおすんやということなんやけども、これ、施工された業者が最初にやり忘れた仕事やったんか、その辺やな。その辺はどうなんかなというのがあるのと、これはそれで5年たったらもう、やはりこういう現象というのは現れてくるんですか。

〇議長(中西峰雄君)建設部長。

○建設部長(樽井豪男君)まず、業者のやり 忘れと違いまして、当初設計の段階で、通常 こういった歩道部分は舗装してないというこ とで、通常の設計で施工されております。な お、やはり橋梁につきましては、約5年ごと とか10年ごととか、ちょっと上から水がもっ てたとかということを目視しながら状況を把 握して、その対応はどれが一番適切かという ことで考えております。今回はこの中で歩道 部分を防水することにより、それを防げると いうことで判断となって上程させていただい ております。

〇議長(中西峰雄君) ほかにありませんか。 4番 松浦君。

○4番(松浦健次君) 市営住宅の建設部長の 答弁、ちょっと確認させてもらいたいんです けども、畳等の消耗品の取り替えというのは、 それは入居者がやるというお話がありました よね。それは普通だったら、畳等は賃貸借できる状態で利用させて、それに対する賃料をも うというのが普通だと思うんです。そしたら、 畳というのは貸すほうが負担すべきで、むちゃに通常の使用形態を越えて、むちゃに通常の使用形態を越えて、乱暴に 使って、それでおかしくなったというんだったら利用者が払うべきなんだけれども、普通 の場合は、畳というのは賃貸人のほうが用意 する、負担すると考えるのが普通だと思うん ですけどもいかがですか。

〇議長(中西峰雄君)建設部長。

○建設部長(樽井豪男君)まず、入居者が一番最初に入るときには、すべて畳を、さらにせな部分につきましてはさらにいたしますし、また、表替えで済む場合につきましてはすべてそういう手立てをして、新しく入っていただいています。

それから住む段階になって、住んでいただいて、その方がそれを、大きな傷等もないんですけども、やはり特に市としては畳等につきましては、畳、ふすまにつきましては、やはりそれを使っていただいて減っていくという解釈のもとで、今まで、すべて畳等は新しく入っていただくときにつきましては、すべて入れ替えるなり、そういった手立てを行いますが、入っている間につきましては入居者の負担でお願いしております。

〇議長(中西峰雄君) 4番 松浦君。

○4番(松浦健次君) 普通の賃貸借契約から 言えば、通常の、普通に使用していて、それ で価値が落ちるという点については、賃貸人 のほうが支払うと。特に乱暴に扱って、消耗 を早くしたとか、壊したという場合は、入居 者が支払う、負担するということになると思 うんですけども、その辺、通常の賃貸借とは 違うんですか。

〇議長(中西峰雄君)建設部長。

○建設部長(樽井豪男君)賃貸借契約についての認識不足は大変申しわけないんですけども、今まで私も数十年、市営住宅等、管理等の業務というのでそういった課もおったことありますし、今までの市の考えからいけば、賃貸借契約という観点とは問わず、そういった畳、ふすまにつきましては、すべて入居者で入っている間はしていただくということで、入っていただいたときにはそういった説明もさせていただいておると認識しております。

○議長(中西峰雄君) ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中西峰雄君)ないようですので、次に10款、教育費、12ページから13ページまで、 質疑ありませんか。

10番 平林君。

O10番(平林崇行君)この地上デジタル放送 テレビの購入費4,325万円、これはすごい金額 ですね。私、これも当然交付金ですから、それに予算をつけたんだと思うんですけども、なぜこのテレビ346台を替えなければいけないのか。私、幼稚園、小学校、中学校においてはテレビの必要性、テレビ番組の必要性というのはあまりないような気がするんですよいでもないので。私は、デジタル対応するんでもおいので。私は、デジタル対応するんであればデジタルチューナーを置くことによって十分対応ができる。多分あれは今、私のところでも1万円を切っております。346台ということは346万円で、ほぼこの話はつくんであるのに、なぜこの台数の346台を入れ替える必 要があるのか。

それと、あとこの346台のテレビの大きさの 内訳、何型というのがわかればご説明をお願 いします。というのは、これ、346台取り外し たら、多分処分すると思うんですよね。とい うことは、普通、リサイクル法に基づいて行 政が処分するんであれば、1台15型以下 は1,700円、そして16型以上は2,700円という、 リサイクルの処分代が要るんですよね。これ も入ってるのかどうか。というのは、350台あ れば中間でだいたい1台2,500円、1,700円 と2,700円がありますので、多分大きいでしょ うから2,500円前後にして、77万円ぐらいのリ サイクル料が発生するんですよ。ここへ消費 税も付きますし、もし運搬料も取られるんで あれば100万円からの別予算が発生するんで すよ。そこまでして、なぜデジタルテレビに 替えらなあかんのかと。

先ほど言うたように、テレビをほとんど学 校では、そんな普通の番組を見てないと思う んですよ。皆さん、よく間違う人がおるんで すけども、デジタルになったらええと言うん ですよ。そらええんですよ。映りはいいんで すよ。テレビの内容はいっこも変わりません からね。放送される内容は映り良くなっても。 だから、映りが良くなることによって何があ るのかと。ただ、今のテレビで十分対応でき るのであれば、安いデジタルチューナーを上 へぽんと置いたら、これは普通の学校の先生 でも取り付け工事なんか簡単にできます。ビ デオと接続するのと同じですのでね。ですか ら、この辺のすごい、この4,000万円をもっと ほかに使える。上から、国からもうた金やか らほかに使える方法があると思いますので、 そこの点、何点か答弁お願いします。

〇議長(中西峰雄君)教育次長。

○教育次長(西本健一君)まず、替えなければいけない必要性についてですが、学校のテ

レビ、昨年11月にそういったデジタル化の必要性も感じまして、国のほうから調査依頼がありました。その中で、10年以上経過しているテレビですが、これが362台あります。そのうち、20年以上経過が100台ということです。それと10年未満のテレビが98台ということです。それと10年未満のテレビが98台ということですりますのは小学校2台、中学校1台という現状です。今回、こういった経済対策がありますので、全国的にデジタル化の必要性を考慮しまして、橋本市におきましても、将来デジタルテレビの部分で電子黒板というのも意識して対応を考えております。

それと今、議員おっしゃったように、どういった部分の活用をするのかといいますと、教室でのパソコンを使った利用というのもございます。それと連動していく部分です。デジタルテレビと。それから英語等、教科、特別教室での利用というのも小・中学校では考えております。それと、幼稚園等については、日常的に保育でのそういった議員おただしのような利用は、頻度としては少のうございますが、交通安全等映像を介しての学び等に活用したいと考えております。

それとテレビの型なんですが、50インチ以上のデジタルテレビの型として考えております。それから、リサイクル法に基づくそういった撤去費用、それについても購入費用の中に仕様として盛り込んでいく予定でございます。

以上です。

〇議長(中西峰雄君)10番 平林君。

〇10番(平林崇行君)最後、ちょっとびっくりしたんやけど、これはこの金額に盛り込んでいく予定ですとなってるの、これ。4,300万円の中に、リサイクルの料金を入れてる、入れてないと言うたんやけども、それは予定ですということはどういうことなの。先ほど

の答弁じゃないけども。何をもとにこの数字 を出してんのよ。もう、おかしい。だから、 一事が万事やな、ほんまに。それは、そっち はそっちの考え方あるんか知らんけども。何 でそういう説明しかできれへんのよ。だから、 リサイクルまで盛り込んでいくという意識が あるんやったら、この台数まできっちり言い ましたやんか。何型を替える、何型を替える。 そしたら、どこの学校にどのくらいのテレビ がある、小学校にはどれだけのある、幼稚園 にはどれぐらいのあると、全部わかるんでし ょう。それを私は言いましたやんか。法律に 基づいて処分するんであれば、15型を1,700 円、それ以上16型を2,700円というリサイクル 料がかかると。そこに運搬も含めて云々で、 そんなんを算出して、これ、予算計上しない んですか。

そして、デジタルチューナーだけであった ら、今おっしゃったいろんなパソコン対応と か、これね、つなぐところもあるんですよ。 つなげる部分もあるんですよ。デジタルチュ ーナーにおいては。そこまで考えてなぜ言う てるのに、映像を映すだけでしょうと。なぜ 今回、10年、20年、それは長いことたってる のはわかってるけども、機械というのは確か に10年、20年って何やらする、故障する可能 性が多くなります。しかし、別に、反対に考 えれれば、10年そない使ってないようなコン ピュータだどうのこうのの部分では、十分画 面の劣化は少ないです。きれいに映ります。 ハイビジョンがどうしても必要な、パソコン のハイビジョンが必要な中での文字とかそん なんがぼやけるというのであれば、私はあれ やけど。デジタルによって数字がちゃんとな れば十分映るはずなんですよ。

だから、この4,000万円をもっとほかに有効 活用したらいいので、僕はこのお金を返せと 言うておるんじゃないんですよ。もっとほか に有効な活用の仕方があるのに、前のパソコンが流行ったときにも一緒ですわ。わけのわからんパソコン何百台買うて。二、三年したらもうどこか行ってもうたと。だから、もうちょい有効なお金の使い方をしたらどうですかと思うんですけども、この辺はいかがなんですか。ですから、金額の内訳云々をもういっぺん説明してください。そして、パソコンはデジタルチューナーを使うてでもいかんのか。できるのかできへんのか、その辺ちょっと教えてください。

〇議長(中西峰雄君)教育次長。

○教育次長(西本健一君)今のチューナーの件ですが、本市につきましては、デジタルテレビの購入というのを考えておりますが、和歌山市のほうでは確かにチューナーの対応で、これは一斉放送システムというのがあってのチューナー対応だと和歌山市のほうでは聞いております。本市につきましては今申し上げましたように、仕様にそういったリサイクルの法に基づく、そういった設置費用も含めまして購入をしていきたいと考えております。で、よろしくお願いいたしたいと思います。

(「答弁もれ」と呼ぶ者あり)

〇議長(中西峰雄君) 10番 平林君、答弁も れ指摘してください。

O10番(平林崇行君)答弁もれ指摘します。 私は、言うたように、和歌山市がデジタル チューナーで対応しておるどうのこうのを聞いてるのと違うねん。橋本市が使おうとする ときに、その内容によって、橋本市としては デジタルチューナーでは対応できれへんのか と聞いているんですよ。だから、できるかで きないかだけの問題なんですよ。ただそれを、 二つに一つの答弁で結構です。

〇議長(中西峰雄君)教育次長。

○教育次長(西本健一君)現状のテレビというのは、インチ数につきましては50インチ以

下でございまして、今後、先ほども申しましたように電子黒板としての利用というのを考えておりますので、そういった部分で、今回デジタルテレビの対応として入れ替えを考えていきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

〇議長(中西峰雄君)21番 上久保君。

O21番(上久保 修君) 細かいことを聞いて 申しわけないんですが、この予算というのは 経済対策の予算として上がってるので、そう いった面から言うたら、国が進めているエコ ポイント、これによってどれぐらいのエコポ イントが取得されるというか、そこら辺、ち ょっと知りたいところであります。

それで、そのエコポイントが発生したときに、どういった形でそれを使用していかれるのかというところを、どのようにつかんでおられるのかちょっとお聞きします。

〇議長(中西峰雄君)教育次長。

○教育次長(西本健一君) 今おただしの部分 につきましては、本市も、自治体はそうなん ですけども、別途国から対象家電製品の購入 について補助金等を受けて購入した場合につ きましては除きますので、該当はないという ことになります。

○議長(中西峰雄君) ほかにありませんか。14番 土井君。

O14番(土井裕美子君)テレビ、これは幼稚園12台、小学校229台、中学校105台、合計346台で8,650万円ということなんですけども、50インチというのは50型というふうに把握したらよろしいんでしょうか。

これは、小学校で229台で電子黒板等との活用もということでございますけれど、これ、各教室に50インチのテレビを入れられるというような認識でいいのかということをちょっとお尋ねしたいということと、50インチといったら相当に、大分大きいと思うんですよ。

これを全学校の全教室でといったら、小学校 で229台やったら全く足りませんし、中学 校105台やったら全部の教室では全く足りま せんし、どのような教室に入れられるのかと いうことをお聞きしたいということと、これ は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金と してこのような金額が来ておりますけれども、 これは発注をされるときに、地元の業者を使 われるのか、工事等テレビを購入されるとき に、本当に橋本市の地元の業者が、地域活性 化の経済対策として潤えるようなことを考え てらっしゃるのかということをちょっとお尋 ねしたいんです。一括でこの346台、大きな業 者にぼんと発注をかけてしまいますと、せっ かく地元にたくさん電気屋さんあると思うん ですけれども、全くこの橋本市の地元が潤わ ないということにもなりかねませんので、そ のようなところをどのように考えていらっし やるのかなというのを、ちょっとお尋ねした いんですけども。

# 〇議長(中西峰雄君)教育次長。

○教育次長(西本健一君)まず1点目の、50 インチが型かというところなんですけども、 先日、5月12日に大阪でそういった部分の説 明をある中での、デジタルテレビのそういっ たサイズにつきましては、50インチ以上のデ ジタルテレビということになっておりますの で、私のほうの解釈としては50インチという 解釈でおります。

それから、地元業者の関係で一括かというおただしですが、その部分につきましては、大変たくさんな台数ですので各市の照会もしたところ、まだ十分決まってはないようなんですが、できれば周辺の中学校区になるのか、そういった部分の7つの中学校区があるんですが、小学校、中学校、幼稚園を含めたそういった部分で、346台すべての一括購入というようなことじゃなしに、でき得ればそういっ

た部分の中学校区ごとの購入というのを考え ていきたいと思っております。そういう部分 で実施していきたいと思っております。

それと、どのような教室ということでは、 各教室に今テレビ、備わっているんですけど も、それと特別教室ですか、そういったとこ ろに配置を考えております。

以上です。

〇議長(中西峰雄君)14番 土井君。

O14番(土井裕美子君) それぞれ特別教室に ということですか。各教室ではなくてという ことですか。それをちょっと確認したいとい うことと、これ、50インチというと大分大き いんですけども、今、小学校の教室、中学校 の教室を思い浮かべると、どのような形で設 置されるのかなというのが、大分不安になる んですよ。掃除道具箱とか何かいろんな備品 がたくさん置いてありますし、置くというて も今は薄いですから、壁に取り付けられると いうたら取り付けられるわけですけれども、 これ、液晶みたいなんだったら、何か物を投 げたりして破損ということも十分考えられま すし、そのような対応も考えられて、各教室 に50インチという、特別教室も含めて50イン チというのを考えてらっしゃるのかというこ とと、それとご答弁いただいたんですけども、 できるならばということでございます。でき るならば地元の中学校区の電気屋さんにとい うことでございますけれども、これはテレビ は別にメーカーとインチ数なんかが決まって いれば、どの業者が発注されてもほぼ同じよ うな値段でおろせるというか、購入できると 思うんですよ。テレビをつけるぐらいですの で、電気工事等に関しては各電気屋さん、十 分技術力は持ってらっしゃると思いますので、 できればということではなくて、やっぱり絶 対に地元の業者が潤うような形で必ず考えて いってほしいと思います。

- 〇議長(中西峰雄君)教育次長。
- ○教育次長(西本健一君)まず、業者のこと なんですが、私もそういう表現になったかと 思うんですが、地元業者というのはそういっ た部分で十分認識しておりますので、そうい った購入の仕方になると思います。

それと、教室につきましては各教室とそれ から特別教室ということで考えております。

それと、どういった配置になるかということで、形式的には移動式の、よく黒板なんかあると思うんですけども、可動式、壁に据え付けじゃなしに、移動できるような形態のデジタルテレビというふうな検討をさせてもらっております。

以上です。

- ○議長(中西峰雄君) ほかにありませんか。3番 富岡君。
- ○3番(富岡清彦君)同じ教材の備品費の中で、教育関係者の方から質問を受けて、答えられなかった点なので伺っておきます。

理科教育設備備品費ということで、その先生のご質問は、いわゆる自治体によって理科教材備品費が差がついているという話なんです。具体的に申し上げれば、かつらぎ町あるいは九度山町では、1校100万円ということで予算化がされる見通しだと。しかし、橋本市の場合、その約半額といいますか、非常に予算が少ないと。この点なぜ橋本市はそういうことになっているのか、ぜひ理科教育設備備品費で1校当たり100万円程度の予算がほしいんだという、そういう質問だったんですが、この点について伺います。

○議長(中西峰雄君) この際、3番 富岡君 の質問に対する答弁を保留して、午後1時ま で休憩いたします。

(午前11時53分 休憩)

(午後1時00分 再開)

**○副議長(中本正人君)** 中西議長にかわりまして議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

3番 富岡君の質疑に対する答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長(西本健一君) 富岡議員の教材備 品に関してお答え申し上げます。

理科教育設備で理科備品916万1,000円と、 それから理科少額備品83万9,000円で合計1,000万円と、今回、追加補正で1,000万円と当初予算の234万4,000円をあわせまして1,234万4,000円を小・中学校21校に配分する予定です。1校当たり均等割30万円プラス児童割一人当たり単価1,050円で計算しまして、小学校では41万円から88万円の配分になります。中学校でも47万円から70万4,000円となってございます。

以上です。

- 〇副議長(中本正人君) 3番 富岡君。
- ○3番(富岡清彦君) 1校当たりの金額も大事なんですが、言いたいことは、全国一律にと言いますか、1校当たり100万円の理科に関する教材購入ということで国のほうから支援で国のほうからなるではないですかと。聞きたいのは、なぜそういうことをするのかというところなんです。何もかも国の言うことを聞くということ、僕は批判的な見方をしているんですが、教材を、この目的で使いなさいよということで全国的に支出されているお金については、特に教育に関することだし、それはやはり充当とかけで、この目的どおりに使うということが大事かなと思うんですよ。

先生の中でも、どこそこの、例えばかつら ぎ町や九度山町だったら1校100万円、理科研 究目的におりてきている。橋本市はその半分にも満たないというか、約半分ぐらいですか。 こういった行政のあり方は問題ではないですかということなんです。その質問に対して、 的確に答弁いただけますか。

- 〇副議長(中本正人君)財政課長。
- **○財政課長(北山茂樹君)** 私のほうから、ちょっとお答えをさせていただきたいと思いま

国の文部科学省では、理科教材備品を充実させるために、小・中学校各 1 校について100万円の補助金を出せる額を、国の予算の中で確保されているということでございます。しかしながら、地方自治体は必ずしもその額を予算化しなければならないものではございません。したがいまして、その地方自治体の判断、それから財政状況等も十分考慮した中で、それぞれの自治体が判断したらいいというふうに、私のほうは考えております。

今回、この補助金を使うにあたりまして、これは補助率は2分の1でございます。1校当たり100万円の補助金を確保しているということは、倍の200万円を支出する必要があると。残る100万円は何かというと、普通は市の一般財源を投じて各校200万円の教育備品、理科備品を買っていくというようなことになるんですけども、今回、経済危機対策の臨時交付金が充当できますので、本市はそれを活用してやっていきたいというように考えております。

ただ、その経済危機対策交付金を活用する んですけども、交付金につきましては、限度 額というのはもう決められてますので、本市 の中では何を優先的に取り組むのかというこ とをまず重点的に考えた中では、教育関係で は、地上デジタルテレビの購入がまず最優先 であろうということで、その限られた経済対 策交付金の中で優先順位をつけられて、合 計8,650万円の地上デジタルテレビの購入ということに、まず予算化をさせていただいたわけでございます。

今回の地域活性化・経済対策交付金といいますのは、市長の提案説明の中でもありましたとおりに、景気対策が主たる目的でございます。市といたしましては、できるだけ幅広く、いろんな分野で市内の関係業者に発注機会を確保できるということをやっぱり念頭に置いておりますので、その経済交付金を使っていろんな種目といいますか、幅広くその交付金を活用したいというように思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

**○副議長(中本正人君)**ほかにございませんか。

4番 松浦君。

○4番(松浦健次君)テレビの購入の話で、 市内業者を使うというお話なんですけども、 これは、よく請負契約なんかにも言われるん ですけど、できるだけ市内の元気をつけるた めに市内業者を利用するというんですけども、 それは市内業者の利益、あるいはその周辺の 利益に確かになるんですけども、例えば技術 水準とか値段、コストですね。その関係で市 民はいいものを安くと。これは市民の立場か ら言うたら、そういう要請も強いと思うんで す。そういうバランスというのをどういうふ うにとっていくのか、いく方針か。例えば市 内業者で買うのと、大手の業者で買うのとで、 市内業者のほうが10%高くても買うんだとい うか、あるいは20%でも買うんだと。もっと 上かと。その辺のバランスというのをどのよ うに考えておられるのか。

それと、市内業者同士でも、例えばテレビを何百台と買うときに、競争入札をするのか、あるいはほかに分け方があるのか。市当局としては、基本的にどういうお考えでおられるんでしょうか。

〇副議長(中本正人君)総務部長。

〇総務部長(中山哲次君)まず1点は、今回 の国の施策でもあります地域活性化・経済危 機対策ということで置きかえれば、例えば橋 本市が一つの地域という見方もできるのでは ないかというふうに私どもは考えてはおりま す。そうした中で、市内業者、市外業者、な おかつ市内の業者、なおかつ市民という立場。 ですから、当然、この市内業者の地元業者育 成ということで考えれば、やはりできるだけ 注文を受けた場合でも利益率のいい仕事をし たいというのは、これは本来やと思いますし、 市民から言えば、当然私たちの税金でありま すから、たとえ1円でも安く公共調達をお願 いしたいと。これも当然であろうかと思いま す。その部分というのは、相反する部分もあ るのかなというふうにも感じてはおりますけ れども、現時点では、先ほどの教育委員会の 西本次長が答弁した部分も含めまして、今現 在、総括的に検討しておりまして、本予算を 通していただきましたら、本格的に詰めの作 業に入ってまいりますので、ただ、現時点で は、市内で調達できるものにつきましては、 極力市内地元業者で調達をしていきたいとい うふうに考えておりますので、ご理解のほど よろしくお願い申し上げます。

(「答弁もれ」と呼ぶ者あり)

- 〇副議長(中本正人君) 4番 松浦君。
- ○4番(松浦健次君)業者同士の間では競争 入札とか、そういうことをやるんですか。
- 〇副議長(中本正人君)総務部長。
- ○総務部長(中山哲次君) これはあくまでも 競争性を持たせました入札なり、見積もりを 徴したいということで、特命随契は今のとこ ろ考えておりません。
- 〇副議長(中本正人君) 4番 松浦君。
- ○4番(松浦健次君) そしたら例えばヤマダ 電機とか、大阪のほうのビックカメラとか、

大手に一括して発注したときと、今の結果、 どういう結果になってどれだけの差があった かということを、今度、議会で報告していた だけますか。向こうは見積もりとるだけです よ。大手はね。大手でそれだけで済んだけれ ども、市内業者ではこれだけかかりましたと、 それは情報公開という点でやっぱり市民に知 ってもらえる、そういうことが大事と違うん でしょうか。

〇副議長(中本正人君)総務部長。

○総務部長(中山哲次君)まず、先ほどもご 答弁させていただきましたが、今回は基本的 には市内地元業者ということ、それと大手メ ーカーというご質問も、お尋ねもあったかと 思うんですけども、まず第一条件は市内の指 名業者、登録業者になっておるかということ は、まず大きなチェックポイントと考えてご ざいます。そういうことで、基本的には市内 の業者ということで考えております。今のと ころ市内で調達できる分につきましては、市 外業者は考えておりません。

それからもう一点、例えば結果的に市内のある業者が納入されたとした場合に、大手の電機メーカーとの比較ということにつきましては、基本的にはそういう比較は物理的にはできないものと考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

〇副議長(中本正人君) 7番 中谷和史君。

○7番(中谷和史君) ちょっと関連してお伺いしたいんですけれども、市内で買っていただくということでありがたいんですけれども、多分、電機業界、物品の入札参加願いというのが2年にいっぺんかそのぐらいしか出てないと思うので、テレビだけでこれだけあるということになると、恐らくその当時、出してない電気屋さんも、できたら参加したいよというのかわからんですけれども、現時点で何社ぐらいその参加資格というのか、さっき中

学校区7校区で割りたいとかいう話も出てましたけれども、実際それが可能なのかどうか、その辺の、あまりちょっと細かいところまでいくとあれですけれども、よろしくお願いします。

- 〇副議長(中本正人君)総務部長。
- 〇総務部長(中山哲次君) 今、手元の数字で ございますと、例えば家電製品、電気製品と いうことでは、市内業者では14社を登録、市 のほうへいただいてございます。それから、 今先ほどご質問ありましたように、教育次長 の中学校区、例えばという答弁をしておるわ けでございますけれども、今後、教育委員会 とも協議をしていく必要もございます。見積 もりをいただく段階での仕様書の詰めも、教 育委員会としていくわけでございますけれど も、基本的に、私のほうからも答弁させてい ただきますけれども、現在のところ、テレビ も含めまして具体的な計画というのは、まだ そこまで至っておりませんので、今後、今も 作業は進めておりますけれども、本予算を通 していただいた後、日数もございませんので、 早急に詰めていきたいというふうに考えてお ります。よろしくお願いします。
- ○副議長(中本正人君)ほかにありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- **〇副議長(中本正人君)**ないようですので、 歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。 4ページをお 開きください。歳入全般について行います。 質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇副議長(中本正人君)**ないようですので、 歳入を終わります。

それでは、歳入・歳出全般について行います。

質疑ありませんか。 13番 瀧君。 O13番(瀧 洋一君) 今回、歳出の中でいろんなメニューが出てきたんですが、いくつかに分類できるのかなと思うんですが、今回のこの補助金なり交付金を受けて考えられたメニューと、あらかじめ本来執行しなければ、予算計上しなければいけなかった、これから先の分を前倒しをして今回使うといったようなものもあるかと思うんです。それぞれ、今回のこの経済危機対策交付金を受けて行う事業に対しての予算総額がいくらなのか、ちょっと教えてください。

- **○副議長(中本正人君)**答弁願います。 財政課長。
- **○財政課長(北山茂樹君)**ご質問にお答えします。

今回の補正予算は、新型インフルエンザ対 策用品購入費を除きまして、すべて将来すべ き事業の前倒し事業でございます。

- 〇副議長(中本正人君)13番 瀧君。
- **〇13番(瀧 洋一君)**ということは、新型イ ンフルエンザといったらもうごくわずかです よ。100万円ですよね。そしたらあとのは前倒 ししてきたんですよね。これ、前倒しすると いうことはどうなんですか。景気対策という 観点から見て、要するに今回、将来使わなけ ればいけない分を先に前倒しをしてきた。結 局その浮いた分は、次年度以降で、これは自 由に使えるお金として残すという意味合いが 出てくるんじゃないかなと思うんですよね。 それに対して、経済対策に、今回の補正予算 の趣旨として合致しているというふうにお考 えなのかどうか。もちろん、お金の使い方と して、そうやって将来残すことで、今回の用 途以外にも使えるという点では、評価もでき ると思うんですが、その点についてどのよう にお考えなのか、所見を教えてください。
- 〇副議長(中本正人君)財政課長。

### ○財政課長(北山茂樹君)お答えいたします。

今回の地域活性化・経済対策臨時交付金の 主たる基本的な目的といいますのは、景気の 底割れ回避、雇用の確保、それから将来につ なげる経済成長という大きな3点を大きな目 標としておるということでございます。

つまり、主たる目的というのは景気対策で ございます。とにかく今の日本国内の経済状 況が悪いのを早く立ち直らせようというのが 主たる目的でございますので、国とすれば、 次年度もしくは2年、3年後の事業を前倒し でもやってでも、とにかく景気の底入れをせ よというような国の方針でございます。

私どもも、できれば本来は当初予算に計上している額も、その経済対策として認めてもらえないかということで、県のほうを通じて質問したんですけども、それは4月10日に国のほうが決定したことやから、当初予算は関係ないと。新たに4月10日以降に予算組みする分だということでございましたので、そうなりますと翌年度、もしくは二、三年後以後の前倒し事業をやっていくというしかございません。

そんな関係で、橋本市といたしましては前 倒し事業を重点的に考えているということで ございます。

それと、当然、そない二、三年後の事業の 前倒し事業になりますと、その二、三年後に はやる必要がございませんので、それに要す る一般財源というのは要らなくなるということ になります。そうなりますと、その一般財源ですのは、一般財源ですので使って をになります。そうなりますと、で何に使って とになります。それを今まで財政状況を も考えられますし、それを今まで財政状況が なてもいいような財政運営に持っている くてもいいような財政で、その状況を見て、 うちのほうも判断していきたいと考えており ます。

O副議長(中本正人君) ほかにございませんか。

10番 平林君。

O10番(平林崇行君) 今、景気対策のこれで おりてきた予算ということで、私からみれば この景気対策というのは、大手、車業界並び に電機業界に対する経済政策やなと。という のは、車でも4,000万円、テレビでも8,600万 円という金は予算で出してくれてますけど、 地元で落ちるのは商品に対しては10%か ら15%でしょう。だから、8,000万円あろう が800万円、まあ利益的なものは1,000万円あ るかないかですわね。利益ですね。工事は違 いますわね。大きな意味で。利益率が違いま すから。だから、それぐらいのものに関して、 本当に行政がきっちりした計画を立てていっ て、地元雇用だけの問題じゃなしに、本当に このまちをどうするかという部分の中での、 私はこの経済対策にやっていってほしいんで すよ。地元がこれだけ潤うなんていうことは、 私から言ったらちょっとは潤いますよ。経営 が改善するということはないですよ。

だから、ほんで有効的に使わなあかんというところの中で、私は教育長に答えていただきたいんですけども、さっきのデジタルテレビの中で、教育委員会8,600万円ということをありました。おっしゃったように電子黒板を使ったり、いろんな中で子どもたちを、本見に今までにない教材を使っていものを見せるという、私は教育者ではございませんから、そこの中のやっていくことに関してはど素化の中のやっていくことに関してはど素がですからわかりませんけども、やっぱり機能のなものに関しては私はわかりますので、ですから、そこの辺の説明を、本当に子どもに対して電子黒板を使って、どういうふうなことをやって、本当にやるんやと。

だけど、これ、電子黒板にしても、使用す

るのに先生方がじゃあ対応できるのか。前、パソコンの導入の話、しましたけども、それに関しても結構時間がかかります。使用するまでに。そういうふうな対応も含めて、教育現場を、このお金によってどれぐらい本当に変わっていってするんかなという期待感と、希望をちょっと聞かせてほしいんです。

そしてもう一つ、先ほどから言うた次長の 説明の中では、どうしても私は幼稚園の12台 の300万円ですけども、これに関しましては、 どうもこれを入れたから幼稚園児に対して、 本当にすこやかな、さらにすこやかなものが あるとは考えられません。ですから、その辺 のことの見直しも含めて、ちょっと教育長、 ご説明していただきたいのと、あと総務部長 になりますが、これ、今デジタルの対応いろ いろ出てきます。これ、予算が出てきます。 だけども、橋本市でも先ほど病院の予算で も、300万円の境原のテレビが見れない部分の 地域の皆さんに対する予算ということで、そ れは私は十分納得できます。だけど、橋本市 にはまだまだいっぱいそういうような場所が ありますね。例えば、軒数の多いところでし たら恋野。恋野の川から、道から南の部分が 和歌山放送を見れないということで、いろん な問題も発生しています。それで、当然田舎 のほうへ行けばありますと。だから、ほんま に経済対策で言うんであれば、これデジタル の電波がけえへんだら、本当にテレビ買いか えしてくれないんですよ。ですから、その辺 の対策を私は心配しているんです。

だから、お金があるのであれば、そういうふうなところも予算計上していっていただければありがたいかなと思うんですけども、その辺の心配もありますので、これは国からデジタル化してきてくれてるんですよ。勝手に。私から言うたら勝手に。多分、NHKの料金取るためにB-CASカードを放り込んでる

んやと。私はその裏があると思います。あれを入れられたら、絶対NHKの料金は全部、100%取れますからね。見るところには。私はその裏があると思ってますけども、それは置いておいて、そういうふうなデジタル放送を見れない地域に対応するための、何か施策はあるんですかと。

答弁お願いいたします。

- 〇副議長(中本正人君)教育長。
- ○教育長(森本國昭君)平林議員のご質問に お答えします。

最近、テレビによる教室での、いろいろ目 に訴えて意欲を大変つけれるという取り組み が多くなっております。現在も教室にはテレ ビはもちろんあるわけですが、型が、インチ 数が大変小さいというか少ないんです。それ で、50インチというのが一番魅力なんですよ。 大きな画面で子どもに目に訴えるというのが 大変大事なことで、そういう点がまず魅力で ございまして、また、電子黒板のお話も出て おりましたが、市としても電子黒板をすぐに 導入するという気持ちはございませんけれど も、電子黒板を購入すると70万円以上金がか かるらしいです。この50インチのテレビを使 いますとそれを利用できまして、10万円まで でできるということも聞いておりますし、今 後、その電子黒板を利用して取り組む場合で も、議員おただしのように、やはり先生方が 使用できないという状態であれば意味がござ いませんので、今後二、三年かかると思いま すけれども、そういう研修等をしまして、そ れを十分活用できるような研修も含めてやっ ていきたいと、そういうふうに思っておりま す。そういう意味ではテレビの50インチが大 変すばらしい。そういうことが子どもにとっ て大変大切であるということを、教育委員会 としても思っております。

それと、幼稚園のことにつきましては、幼

稚園は遊びを通して教育をするということで ございます。強いて言うならば、小・中学校 よりも幼稚園はそう必要ないかなということ もありますので、幼稚園のことにつきまして は今後検討していきたいと、そういうふうに 思います。

〇副議長(中本正人君)企画部長。

○企画部長(吉田長司君)地上デジタル放送の映らないところの関係でございますけれども、これはもう一昨年のほうからNHKを含めまして調査に入ってございまして、アナログからデジタルにかえることによって、ス発生してくる箇所がございます。ということで、橋本市内で十数箇所あったと思います。それに基づきまして、今年度から総務省の予算の中で、それを解消していくというような形で、当初予算にも3,770万円計上させていただいております。

ただ、個人との話し合いじゃなしに、共聴 関係の解消ということがございまして、うち の情報推進室のほうでその会合をもって、説 明から始まって、グループをつくった会議を 開いていくような形で今年度から取り組んで いるような状況です。

ただ、すべて国費で賄うということじゃな しに、応分の個人負担もございますので、そ れも含めて説明会を開きながら同意を得た中 で事業をしていくような形で、来年度も含め まして今年度から進めているような状況でご ざいます。

ということで、これにつきましては、この 経済対策ということじゃなしに、その以前か ら取り組んでございましたので、今年度、来 年度、そういう形で2011年に向かって進めて いきたいというふうに考えてございます。

- 〇副議長(中本正人君)10番 平林君。
- 〇10番(平林崇行君)まず教育長、本当に物

が先なような教育はやらんと、やっぱり子どもが中心ということの中で、その中で本当にこういう50インチのテレビがあることによって、子どもが新たな取り組みの中から何かいろんな発想とかいろんなものが生まれるような、そういうふうな取り組み、やっぱりハードはあくまでもハードですので、中を動かすソフト、先生並びにそれに興味を示す子どもたちのことを考えた取り組みをやっていって、結果が出るようにやってください。これは要望で置いておきます。

それで企画部長、それでしたら今年度 も3,770万円のあれであるんですから、これ、 言うたように経済対策でしょう。デジタルに 変わらんことにはテレビが売れないんですよ。 うちらもデジタルになったらテレビ買うけど、 どないなるんやろうなというところもあるん ですよ。ですから、それやったらこのときえ えですやんか。なぜこの予算がそういうこと にも出てこないんですか。景気対策の云々の 中で3,700万円あるんであれば、来年度の分の 予算を含めて、なぜここの予算に、せっかく 国からお金をいただけるんであれば、やれる んか。

それと、あと十何箇所あると言うたやつ。 今年と来年しか時間がありません。できるんですか。完璧なものにできるのか、残ったら仕方ないのか、残る地域に関しては我慢してもらうのか、自分たちでやっていただくのか。 その辺のところ、お願いします。

〇副議長(中本正人君)企画部長。

**○企画部長(吉田長司君)**説明会から入っていかなければいけませんので、今年度はこういう形ということで、半分ほどしていくということで計画してございます。ということで、残さないような形で計画は立てております。

ただ、当初からそれは予算計上してますの で、それをこの経済対策に乗せられないとい うことで、この予算に乗せ替えはしてござい ません。

それと、来年度の前倒しということも、説明会とかいろんな関係上できませんので、そういう形で進めているという状況でございます。

(「答弁もれ」と呼ぶ者あり)

- ○副議長(中本正人君)答弁もれですか。ど うぞ。
- O10番(平林崇行君)前倒しとかそんなん聞いてませんのよ。前倒しとさっきも言うたたけど、課長、前倒しの予算ですと、瀧議員のあれ、答えてたやんか。何でこない答弁変わるんですか。

それで、私が聞いているのは、十何箇所に 対して間に合うんですかと。2011年までに間 に合うんですかと。間に合わなかったら行政 がちゃんと責任持って最後までやるのか、そ れか、もうここからは知りませんよ、あとは、 説明会でも結構ですよ、ここから後はもう皆 さん個人でやってくださいよというのか、ど っちなんですかと。そういうことです。

- 〇副議長(中本正人君)企画部長。
- ○企画部長(吉田長司君)最後のほうから言いましたら、間に合わすような形で計画をしてございます。それと、今回の経済対策に降急性も必要ですので、それで、すぐ合意になりませんので、それでご了解を願いたいとりませんので、その点はご了解を願いたいという、今年の計画については今年やっていくということになったら、説明会もしていって理解を得て、合意形成してからでないとできないというような状況がございますので、それにつきましては、経済対策のこの予算に乗らずに、通常の補助事業の中でやっていきたいというふうに考えてございます。
- ○副議長(中本正人君)ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○副議長(中本正人君)**ないようですので、 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第13号 については、委員会の付託を省略いたしたい と思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○副議長(中本正人君)**ご異議なしと認めま

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(中本正人君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第13号 平成21年度橋本市 一般会計補正予算(第3号)について を採 決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ りませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇副議長(中本正人君)**ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号について質疑を行います。 全般について行います。

質疑ありませんか。

21番 上久保君。

O21番(上久保 修君) ここの水道事業会計の補正予算のところの3ページを見てるんですが、今回、この経済危機対策の臨時交付金を活用して、石綿セメント管を更新するために設計委託料ということですが、当初からの配水施設の改良費1億7,395万円、うち委託料

が2,125万円を当初見ておられて、今回の補正 では委託料、これ設計に関する委託料という ことなんですが、当初の予算からしたら改良 費が1億5,270万円なんですが、この2,270万 円の委託料というのは当初に入られていなか ったのか。また、これに対する当然改良費と いうのが生まれてくるのか。それともう一つ は、石綿セメント管、確かにこれも心配する ところなんですけども、以前、僕もいろんな 形で一般質問させていただきました、橋本市 内にまだ敷設しているであろう鉛管の問題も あります。これ、緊急を要する場合、この石 綿セメント管の部分の工事を先行されたとい う一つの理由というか、そこら辺、もちろん 緊急を要しているのかもわかりませんが、全 体の石綿セメント管の延長に対する今回の当 初からの計画していた分と、今回の委託料を あわせて、どれぐらいのメーターを考えてお られるのか。それとまた、鉛管に対する対策 というのはどういうふうに考えているのか、 まずその点、お聞きします。

〇副議長(中本正人君)上下水道部長。

〇上下水道部長(上田敬二君)石綿セメント 管更新事業なんですけれども、これにつきま しては、当初予算で200万円計上させていただ いております。今回、補正で2,270万円という ことで、あわせて21年度の事業、測量設計に なりますけれども、2,470万円になります。

それと、石綿セメント管全体につきましては、現在、7.6km残存しております。これにつきましては、そのうち2.3kmにつきましては下水道工事が後に控えておりまして、それに合わせて改修していく予定でございます。そして残る5.3kmにつきましては、来年度22年度から26年度の5年間で順次改修をしていく予定でございます。

今回、当初予算で200万円と言いましたけれども、これにつきましては、今年と来年度を

あわせて測量設計を計画しておりましたけれ ども、緊急経済対策分ということで、その分 につきましては前倒しさせていただきました。

それから、鉛管なんですけれども、鉛管の 部分につきましては、本管から各家庭への引 き込み管、給水管と言いますけれども、この 部分について鉛管が多数使われております。 基本的には、本管から各家庭への引き込み分 につきましては、個人所有となっております。 ですから、市でやる場合として、道路工事と か、あるいは本管の改修が必要な場合につき ましては、個人の引き込み管についてもあわ せて改修しておりますけれども、基本的には 個人が改修をやられるものという定義になっ ておりまして、これにつきましては、公共で 関連として改修できる工事が発生すれば、そ のときに対応していきたい。あと個人の部分 については、個人の責任で改修していただけ るよう啓発していかなければいけないという 認識でおります。

〇副議長(中本正人君)21番 上久保君。

○21番(上久保 修君)まず、この最初に説 明いただいた委託料、これは200万円というの は、2,125万円の中の部分ですか。設計の更新 事業に伴う配水管の設計委託料というのは、 合計で4,395万円というて、こんな資料になっ てますけど、この点が一つと、先ほど、もう 一つは石綿セメント管というよりも鉛管、こ こではあれなんですけど、以前、水道事業管 理者がいらっしゃるときに、やはり市民の方 の健康被害を考えると、バケツ1杯の水を先 に流しておいてよというような答弁をされた ことがあるんですよ。僕は議会へ参加させて もらって、当初、最初の頃やったんですわ。 それはやっぱり敷設に関しては、行政はある 程度責任があるということで、今の部長の話 では個人の責任においてやるというなんです けども、そこら辺が、市民に対してそういう

説明でいんかなという。何年か前に水道事業管理者がおるときに、健康被害を考えるとバケツ一杯、水ほかしてよと、そんな発言されたことを僕、覚えてるんですけどね。それたことを僕、覚えてるんですけどね。それたら、僕も何回か質問させていただの問題もありますけども、やっぱり注目せないたもありますけども、やっぱります。そり問題であると思います。よりから、こうようなときには、やっぱりから、こうようなときには、やっぱりないもう少し考えていただきたいなというのが僕としての質問の内容にもなりますし、お聞きしたいところなんです。

今現在、そしたらどれぐらいのメーター数、 以前、塚本理事が水道関係でおられたときに 8㎞とか何とかと言われたんやけど、あまり 解消されてないん違うかな。僕、アスベスト の問題で、石綿セメント管の問題も指摘させ てもらいましたけども、そのときも、やはり 新設のときには随時解消していくという話や ったんですけども、それからちょっと話、途 切れてるみたいなので、その点、今、水道事 業部としてはどういうふうに考えておられる のかなというふうに思いますので、再度質問 させてもらいます。

## 〇副議長(中本正人君)上下水道部長。

○上下水道部長(上田敬二君)今、鉛管のメーター数についての資料、ちょっと持っておりません。ただ、朝とかしばらく水道を使わないで、使い出す前にバケツ一杯の水を捨ててくださいと。これについてはやっぱり鉛管でしたら水の中へ溶け出すと、溶出するということは事実です。それで、使い出す前に朝一杯、バケツ一杯は捨ててくださいと、そういうことで啓発させていただいております。

ただ、市で改修となりましたら、個人、例 えば例に出しましたら、城山台の団地はほと んどすべてです。それを市で順次改修すると なりましたら膨大な費用にもなりますし、やっぱり所有関係から個人の持ち物ということで、できるだけ配水管、道路の本管工事にあわせて、関連する部分については改修されども、市で計画的に改修するなり、あるいは市の責任においるという順次改修していくというようには、水道事業会計全般の状況を考えましたらとても無理なような状態です。ですからところはしようがないのかなと、そういう理解でおります。

それと、予算のことなんですけれども、今回上げさせていただいた石綿セメント管に関する予算なんですけれども、3ページの国庫支出金、これにつきましては国庫補助があります。4分の1あります。これは先ほど言いました事業費2,470万円の4分の1ということで、617万5,000円を上げさせていただいております。

それと、その下の繰入金、他会計負担金なんですけれども、これも石綿セメント管更新事業に伴うものが委託料、委託部分が入っておりまして、これが国庫補助金を除いた交付対象が2,270万円となりますので、今回の緊急対策分の補助率として4分の3の部分を計上しております。あと残りの1,179万4,000円につきましては、給水車購入に伴う部分、そういうなのを合算した数字を入れさせていただいております。

それと支出なんですけれども、これは今回の委託料そのものの2,270万円、当初予算の2,470万円から200万円を除いた残りの2,270万円、この委託料を、事業費を載せさせていただいております。

あと、資産購入費については給水車、全く その部分です。

以上です。

**〇副議長(中本正人君)** ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○副議長(中本正人君)**ないようですので、 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第14号 については、委員会の付託を省略いたしたい と思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○副議長(中本正人君)**ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○副議長(中本正人君)** 討論がないようです ので、討論を終結いたします。

これより、議案第14号 平成21年度橋本市 水道事業会計補正予算(第1号)について を 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○副議長(中本正人君)**ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号について質疑を行います。 全般について行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○副議長(中本正人君)** 質疑がないようです ので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第15号

については、委員会の付託を省略いたしたい と思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(中本正人君)ご異議なしと認めま す。

よって、委員会の付託を省略することに決 しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇副議長(中本正人君)** 討論がないようです ので、討論を終結いたします。

これより、議案第15号 平成21年度橋本市 病院事業会計補正予算(第2号)について を 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○副議長(中本正人君)**ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号について質疑を行います。 質疑ありませんか。

12番 辻本君。

**O12番(辻本 勉君)** 2点お伺いしたいんです。

入札に関しては別にどうということはない んですが、とりあえず入札に関して落札率を お教え願いたいのと、もう一点は、事業概要 を、この参考資料の中に書いていただいてお るんですけども、これだけの工事をされると いうことなんですが、工事期間中の関係で、 子どもたちにどのような影響を与えるのかと いうことが大変心配しています。

そんな中で、実際、現場での子どもたちに 対する影響と安全面、その辺も大変危惧する

ところなんですが、現場のほうからは、プレ ハブの仮校舎といいますか、仮設の教室をつ くってほしいという、子どもたちの環境を考 えますと、当然そういう要望が上がってきて おると思うんですけども、その部分が全くな いので、その辺を教育委員会としてどのよう に考えておられるのか。特に、工事期間が長 くかかりますので、各棟で改修工事をしなが ら随時進めていくという工法をとられると思 うんですけども、実際、現場の子どもたちに とっては大変な影響を与えるということなの で、できるのであれば、その工事の棟に関係 する子どもたちのために、やはり仮設の教室 をつくっていくのが一番ベターではないかと 私は思うんですが、その辺も含めてご答弁お 願いいたします。

〇副議長(中本正人君)総務部長。

○総務部長(中山哲次君) 私のほうからは、 落札率につきましてご答弁をさせていただき ます。予定価格に対しまして、契約金額とい うことで78.5%でございます。約78.5%でご ざいます。

〇副議長(中本正人君)教育次長。

○教育次長(西本健一君)工事に係る安全面のおただしでございますが、以前もこの高野口小学校の改修につきましては一般質問等もありまして、安全面への配慮というのは言われたところでございます。この工事の議案を経まして、近々ですが工事業者とそれから設計監理の業者、そして教育委員会と関係する部署にも応援いただきまして、そういった部分での安全面の配慮についての工事業者との協議を行う予定です。

それと、仮設、プレハブのおただしもございましたが、そういった部分につきましては、順々に工事をさせていただいて、9期にわたって、9回にわたって、配置については学校のほうで、子どもたちあるいは教師、先生方

もいろいろと大変な改修にかかわる工事面で のそういった部分の配慮、業者側からもそう いった部分で、教育委員会としても十分そう いった部分での協議はさせていただく予定で すが、そういった部分で一番良いのは仮設校 舎というおただしだと思うんですけども、財 政的な面でなかなかそういった部分のところ がいかない部分もご理解いただきたいと思い ます。そういった部分で、十分配慮をさせて いただいて、事故のないように業者とも協議 をさせていただきたいと思っておりますので、 よろしくお願い申し上げます。

〇副議長(中本正人君)12番 辻本君。

**○12番(辻本 勉君)** 6億500万円もかけて工 事するので、実際現場で子どもたちの安全確 保をやっぱりしていく。これ、工事期間が結 構かかると思うんですよ。その間、やはり子 どもたちの教育環境を守っていくという立場 から考えれば、どれぐらいのプレハブ、工事 等に関連した教室が何ぼ要るんかどうか、ち ょっとその辺は私もわからないんですけども、 そんな大層な金額ではないと僕は思うんです よ。現場サイド、それは教育委員会としては 安く上がれば、市としてもそうですけども、 やはり子どもの環境を考えますと、ここでき ちっとした教育を受けられる条件をつくって やるべきではないかなと。それ、どれぐらい の金額なのかわかりませんけども、この総予 算から考えると、それほど大した金額にはな らんと思うんです。

現場サイド、それは、教育委員会は机上で考えてますけども、現場サイドは大変やと。子どもの立場から考えると大変やという話が出てきてますし、やはり現場重視という観点からいきますと、現場の意見はやっぱり尊重していくというか、それは予算的にしんどいかもわかりませんけども、同じ6億円も使うのであれば、やはりきちっとした工事をして、

きちっとやっぱり子どもたちにその間も勉強 しやすい環境をつくっていくというのが、当 然、僕は基本だと思うんですけども、教育委 員会として、そういう必要があるのかどうか、 現場のことを考えて、子どもたちのことを考 えて、必要であるのかどうか、ないのかどう か、その辺の判断をどういうふうにされてお るのか、もういっぺん市長部局として、財政 的にどうしてもだめやと言うのか、どっちの 意見が強いのか、ちょっと答弁いただきたい んです。

- **〇副議長(中本正人君)**答弁願います。 教育長。
- **〇教育長(森本國昭君**)ご質問にお答えいた します。

安全・安心面と、それから授業をやりながらの工事ということで、騒音とかもございます。そこら辺いったら、できたら財政面を考えれば、そういう、あったほうがいいと思うんですけれども、財政的な面もございますので、そういった点、大変苦しいところでございます。

- 〇副議長(中本正人君)総務部長。
- ○総務部長(中山哲次君) 基本的には、確かに財政は厳しいという現実がございますけれども、本件に関しましては、入札に至るまでには再三にわたって市長部局、教育委員会部局と協議を重ねました。そうした結果、協議の結果、現在の形に至っているというふうにご理解いただきたいと思います。

市長部局といたしましても、金がないから 児童の安全性は二の次だということは毛頭考 えておりませんので、その点、今後も含めて でございますけども、そういう対応をさせて いただきたいと考えておりますので、ご理解 のほどよろしくお願いします。

(「答弁もれ」と呼ぶ者あり)

〇副議長(中本正人君)答弁もれ指摘してく

ださい。

O12番(辻本 勉君)基本的には、現場は要望を上げておるんやけども、お金の問題でだめやという、辛抱せえという話が出てきておるので、そやから財政当局、今の答弁からいくと財政のことはどうってことないという話なんやけどね。それはおかしな話、違いますか。財政のほうで、財政状況厳しいので辛抱せえと言うんやったらまだわかりますよ。財政当局は別に財政どうのこうのという話はないんやったら、やったらええん違いますか。

- 〇副議長(中本正人君)財政課長。
- **○財政課長(北山茂樹君)**辻本議員のご質問にお答えします。

高野口小学校につきましては、いろいろ市長部局、教育委員会部局とも協議を重ねて今回に至っておるんですけども、交渉の中で仮設校舎の建築というご要望がございました。費用は1億円、仮設校舎で1億円かかるということでざいました。市の財政をやっぱり方ことでが変換舎、二、三年、まあ3年かかったとしても1億円というのは非常においたとしても1億円というのは非常においたということで教育委員会と協議をさせているということで教育委員会とも協議がなったということでございます。

- 〇副議長(中本正人君)23番 井上君。
- O23番(井上勝彦君)一応、これまでに至るまでには、文教厚生委員会のほうでも一応審議を重ねてきたんだろうと思うんですけども、今の12番 辻本議員がおっしゃったように23年度、最終は23年までかかるんかな。今年から。だから、21、22、23年。23年ということになったら、何教室あるのかわからんのやけど、だいたい8教室か9教室ぐらいかな。今現在、教室とすれば何教室あるのか、それも

ちょっと教えてほしいんやけど、そしたら一 応9教室として、180人か200人までぐらいの 生徒かなと。ざっとですけども。それも後で 計算に入れてやってくれておるんやと思うん ですけども、一応それも教えてほしいんやけ ども、自治会として、周辺の自治会のお声と いうか、それもかなり、仮設は当然つくるだ ろうという、つくってくれるやろうという感 覚でおる人がかなり多いですよ。徹底して学 校の中でとか、そういう子どもの父兄の一部 の人は、教室ができるごとに何回か変わって いくんやろうけども、その工事をしながら、 音をしながら勉強をして、果たしてずっとこ う1教室ずつやっていくの、9教室あると思 ったら9回入れ替わっていかんなんですよね。 それがほんまに工事の施設のままでいけるん かどうかというのを心配するところなんです よ。

工事関係者もそういうことで、それは防音 とかそういうものを設備しながらやっていく んやろうと思うんですけどね。かなりそうい う300万円で、例えばそういう仮校舎を300万 円としたら2,700万円ですか、9つの教室で。 それが3年間ということになったら、一応約 1億円たらず要るということになるんやろう けど、3年借りればね。それはわからんこと ないんやろうけども、それで安心して、3年 間やっぱり安全で事故のないようにというこ とになれば、やっぱりそういう方法も選択肢 の一つとして、工事をこれはもうかかってい くんですけども、今後やっぱりそういうこと も含めて、市当局とも地元の声も十分取り入 れてやっていくという方法も考えるべきでは ないかなとは思うんですけども、その点、ど うですかね。何点かちょっと。

〇副議長(中本正人君)教育次長。

○教育次長(西本健一君)まず、教室の数なんですけども、普通教室につきましては12教

室、それから特別教室につきましては2教室 と図工、家庭、理科室、音楽室等ございます。

それと、改修の年度につきましては、21年 度と22年度の予定でございます。

それと、この工事をする上での、ほこりや らごみやら音という、いろんな環境の学習面 での影響はあることは承知しておるんですけ ども、これはいろいろ高野口小学校の改修に ついては、議論の結果、改修を選択したとい う、そういった部分で順次工事を進めていく 中で、移ってもらって工事を施工していくと いうところになっておりますので、プレハブ の話も当然ございましたけれども、そこにつ いては先ほど財政の話もあったように、そう いった部分でご了解をいただいて、もちろん、 建設の当時の委員会、部会ではそういった部 分の話もありましたけども、21年度、22年度 の改修計画を進める中では、現場の先生方に も理解をいただいて、そういった部分で進め ていくと。もちろん、今までの経過を踏まえ て工事をやっていきますので、ぜひとも業者 とはそういった部分で綿密な、仮囲いの話や ら工事管理やら、そういった部分でさせてい ただこうと思っておりますので、よろしくお 願いいたします。

〇副議長(中本正人君)21番 上久保君。

O21番(上久保 修君)まず、ここでちょっと僕の認識がどうかわかりませんが、6億円からする契約を結ぶにあたって、この株式会社松村組大阪本店の執行役員の副店長が代表者になってますが、普通一般に、ここの会社の方針か何かわかりませんけど、執行役員ということはある程度執行側の人ですので、副店長が契約者になるということは、本来であれば、市長からそれこそ松村組の代表の取締役社長であるのが普通やと思うんですが、こんな契約の仕方というのは過去にありますか。

それと、これはこういう契約の仕方という

のはいけるんですかね。そこら辺は僕、ちょっと理解できませんので、今まで大阪、僕も一般企業に勤めてましたけど、いろんな形の契約はそこのトップに契約を結ぶんですけどね。責任の所在というのはここまでしか行かへんの違うんかな。こういった契約の仕方というのは、いけるんですか。

- 〇副議長(中本正人君)総務部長。
- ○総務部長(中山哲次君) ちょっと私も今手元にその資料は持っておらないんですけど、過去にたしかこういう事例というのはございました。記憶しております。

この副店長ということなんですけど、当然、ここに至るまでの過去の入札の手続き、書類的な手続き等々から含めまして、今回の場合は、副店長岩田氏の代表者名の中で事務対応させていただくということのやりとりがございまして、結果的に応札されまして、この方、副店長と契約されておるということで、事前にこの手続きは介しております。市長あての文章の中にもすべてこの副店長ということで代表者、契約者ということでいただいたということで名前で契約をさせていただいたということでございます。

○副議長(中本正人君) 21番 上久保君。 ○21番(上久保 修君) わかりました。ただ、 これは相手が一担当者じゃありませんので、 執行役員ということで僕も理解してるんです けど、本来であればやっぱりそこの代表と契 約を取り交わすべきやと思います。

だけど、これは何でこの副店長になったのかという、その責任の所在が、いろんな問題が生じてきたときに、代表者と交わしてなかったら、ここまでしか僕、行かへんと思うんですよ。副店長ラインまでしか、執行役員とはいえども、その会社の責任は、そしたらどこまでとってもらえるのかなと。スムーズに

6億円のこの工事がきっちりと完了すればいいんですけども、いろんな状況が入ってきたときに、契約者とのいろんな保障面とか、いろんな折衝をする場合に、この副店長のところまでしか行かないん違いますかね。そこら辺、ちょっと僕は理解できないんですが、どういう感じになっておるのかだけ教えてほしいんです。確認します。その会社にすべて、会社の執行役員ですから、すべて会社の責任として代表のかわりに契約を取り交わしたんですよね。

あのね、僕はようわからんのよ。何でこんな、一担当者じゃないけど、こういう人との契約というのは認められるのかなと。特に、行政の契約の場合、そんな、そこまでできるんかなというの。基本的に、これからこういうとがあったらいか場合はいけると。ブルがあった場合、特に会社は副店長ラインまでしか行かへんのですよ。これでやると、契約者は副店長ですから。契約者は高に長ですから。契約者はトップによいよいでするんかな。これはあくまでも、どういうふうになっておるのか、そこら辺、ちょっと教えておいてください。

- 〇副議長(中本正人君)総務部長。
- ○総務部長(中山哲次君)なぜ副店長が、ということなんですけども、これは、この松村組の会社の状況でだと思いますので、私はそこまでは察知しかねますけれども、私も無事に完成を祈っておるだけでありまして、そういう、気にはしてなかったんですが、あくまでも契約上はこれは有効になってきますので、当然、万が一というたとえも悪いですけども、あれば当然法的手続きをとって、この会社の企業責任なり、工事施工責任は追及させていただきます。
- 〇副議長(中本正人君) 7番 中谷和史君。

**〇7番(中谷和史君)** 2点ほどお伺いいたします。

なぜ執行役員の副店長なのかと。一度松村 組が再建団体になっておるという事情が絡ん でおるのかどうか、その点を一つお伺いした い。

それから、先ほどの工事期間中の安全対策 の件でございますけれども、プレハブを、工 事する側からもまた、子どもたちの性質上、 9期に分けてあっちへ移り、こっちへ移りと。 どうしても工事をやっておるところをのぞき に行くという安全面のところから考えまして も、プレハブを建築するのが妥当ではないか なと考えるんですけれども、6億円で78%と いうことは、当然、工事予定金額から1億円 以上の、2億円前後のお金が多分出てきてお るんじゃないかなと。それを流用できるのか どうかわかりませんけれども、財源としては、 そこにプレハブを建てるだけの費用があるの ではないかなというふうに思うんですけれど も、安全対策と工事を順調に進める意味から も、今、総務部長が言われたように、無事に 工事が終わるということを祈る意味でも、こ こはひとつ思い切って、安全対策としてプレ ハブを建てるのが妥当やと思いますけれども、 再度見解をお伺いしたい。

- 〇副議長(中本正人君)総務部長。
- ○総務部長(中山哲次君)過去に再建団体云々ということなんですけれども、それで副店長かというお尋ねかと思いますけれども、それについては、うちのほうではこの会社の事情といいますか、状況というのは、そこまでは把握してございません。
- 〇副議長(中本正人君)よろしいですか。 (「答弁もれ」と呼ぶ者あり)
- O副議長(中本正人君) 答弁もれ。どうぞ。 教育次長。
- ○教育次長(西本健一君) 先ほど答弁させて

もらったとおり、安全対策をしっかりさせて いただいて、工事管理を業者と協議をさせて もらって、安全な学校建設をしたいというと ころでございます。

(「答弁もれ」と呼ぶ者あり)

- **○副議長(中本正人君)**答弁もれ指摘してください。
- **〇7番(中谷和史君)**財源が出てくるん違い ますかという。
- 〇副議長(中本正人君)総務部長。
- ○総務部長(中山哲次君)確かに落札率から申し上げますと、それだけの財源が出てきたわけでございますけれども、先ほども教育委員会部局なり、私のほうでもご答弁させで、ただいたとおり、このスタートする段階で、その以前からいろいろ文教厚生委員会等をして、の以前からいろいろ文教厚生委員会等をして、方面を記しております経緯も踏まえいで、対面をということは考えておりませんで、あくまでも当初の教育委員会部局との協議の状況をもって、安全に確保しながら進めてよりたいと思います。

そういうことで、これも万が一と言ったらおかしいですけども、万が一ということがあれば、またそれはそれで、プレハブ云々ではなしに、当然、それの対応はしていかなければならないのではないかと思いますが、あくまでも、その財源が浮いたから云々ということは考えてございませんので、よろしくお願いします。

- 〇副議長(中本正人君)財政課長。
- **○財政課長(北山茂樹君)**補足をちょっとさせていただきます。

財源が浮くという話でございましたので、 ちょっとご説明をさせていただきますと、一 般財源が浮くということは全くありません。 すべて合併特例債という借金を活用していま すので、借金が減るということになるだけで ございますので、よろしくお願いします。

○副議長(中本正人君) 7番 中谷和史君。 ○7番(中谷和史君) 議会としては何人かの 議員が、まあ全員賛成されるかどうかわかり ませんけれども、安全対策のためにプレハブ をお願いしたいということを指摘したという ことだけは、しっかりとご記憶いただきたい と思います。

○副議長(中本正人君) 24番 中西 健君。 ○24番(中西 健君) 先ほどから、この契約 された松村組、いわゆる執行役員の副店長で、 さっきから聞いていたら、一応この会社も赤 字から再建されたという経過があるので、この契約の仕方は僕らでも、素人でも少しおかしいなという感じはするので、さっき上久保 議員の質問の指摘のように、一応これは調べて、あってはならんことやから、確かなこともあるので、いっぺんここらあたり確かなことを、法的にもそこへ含めてきちっとやっておいたほうがええと思うんだけど、これについてどうですか、総務部長。

O副議長(中本正人君)答弁を求めます。 総務部長。

○総務部長(中山哲次君)まず、これにつきましては、経営審査事項等書類的なものについてはすべてクリアしておりました。ということで、ご質問のなぜ副店長かという部分については、うちのほうでは担当課としては再確認はさせていただきます。

〇副議長(中本正人君)10番 平林君。

O10番(平林崇行君)本当に、何かすっきりいかない工事請負契約の締結についてなんですけども、私はここでこの会社が78.5%で落としたと先ほど言うてましたけども、ちょっと低いなと。私はいつも健全な入札というのは、だいたい80%から90%までの間の85%前後が一番健全かなと思うんですけども、その中で、これは何で入札参加者が3社なんです

か。松村、南海辰村、三井。これぐらいの規模の入札で、今まで6社、7社ぐらいあったと思うんですよ。なぜ3社だけなのかというのを、先ほどから言うておったように、皆さんが心配している代表者の名前でもない、間店長の名前になっておるような会社が落としてと、やっぱりいっぱい疑問が出てくるんですよね。その辺のところ、いっぺんなぜ3社でよね。その辺のところ、いっぺんなぜ3社でよれ、入札したのか。もっとほかでできるところはあるはずですよ。だから、3社を市が指名したのか、3社しかけえへんだんかということを質問しとるんよ。

それと、工事概要。いろんな工事概要、耐 震性、屋根、外壁、内装、この中で、かわら とか基本的には吹き替えるが、できるだけ現 状のものを利用する。利用できないときはど うするんですか。床板にしてもそう。外装に も老朽化している板は取り替える。内装もそ う。できるだけ現状の、現在のものを利用す る。できるだけ現在のものを利用する。その 下もね、こういうふうになってるんですけど、 こういうのが一番怖いのは、じゃあほんだら 工事を進めましたと。金額は6億円ですけど も、現状を見ていったら、これはここ替えら なあかんで、あそこも替えらなあかん、ここ も替えらなあかんと。よう皆さん、一番簡単 なのが何とかホームと、坪25万円でやるとい うて、皆さんそこへ食らいつくんですけども、 そこはクローゼットも何もないから、そこを つくったら100万円、これをやったら何十万円、 何百万円と。結局、坪単価が40万円にも50万 円にも、ひどかったら60万円になると。だか ら、そういうことが起こり得る可能性なんで すけども、この概要だけの説明を今現在見て いたら、この辺については、替えてもこの6 億500万円の中から絶対に向こうからの新た な請求、来ないんですか。それは、私はちゃ んと先に念を押しときますよ。2年ちょいあ

りますので、例えば、アルミの材料代が上がったとか、木の材料代が上がったとか、前ありましたわね。ガソリンの高騰にあって、いろんな材料が上がったから、その分は多少予算、やりましたという部分はありましたけども、そういうのはわかりますけども、それ以外で新たな工事の金額が上がる可能性があるのかどうか。それともこの6億500万円の中で何が何でもきっちりと抑える契約を、説明もして、きちっとした説明の中でこれをやっているのかどうか。そこ、2点、よろしくお願いします。

〇副議長(中本正人君)総務部長。

○総務部長(中山哲次君) この入札制度につきましては、制限付一般競争入札の制度を利用しておりますので、市のほうから業者3社を指名したという入札制度ではございませんので、まずこの点1点、ご理解をいただきたいと思います。これで公告した段階では、その時点では、約10社ほどが電話なり窓口なり等で市役所のほうへ問い合わせはあったということで、ご報告をさせていただきます。

〇副議長(中本正人君)教育次長。

○教育次長(西本健一君)屋根のかわらにつきましては、こういった設計思想で、できるだけかわらだけじゃなしに、内装のそういった建具等についても設計思想がそういう部分で、できるだけ今の指定の文化財を尊重したやり方でやっていくという、そういった部分で手間暇はかかりますけれども、この工事を額の中でやっていくという考え方で工事を施工してもらうということになっております。それで、材料代が上がる以外に、そういった部分では要素はないと、私自身は今は思っております。

〇副議長(中本正人君)10番 平林君。

O10番(平林崇行君)私、この図面等は見ていないので、私も多少は建築図面も見えるほ

うなので、見てないのでわかりませんけども、 じゃあその打ち合わせ、図面等を広げて何回 ぐらい業者と、これ、ここが落札して云々の 説明の中で、入札する前でも結構ですよ。き っちりした説明をし、そしてこの金額はすべ てですよと、あと追加は認めませんというこ とをはっきりと申し上げた中での入札をやっ たのか、その辺の言葉のニュアンスってある んですよ。だから、その辺のところだけ、し っかりと教えてもらわな、またこれ、せっか く78%でとったけども、最終見たら85% や90%になっておったら、その辺がよくある んですよ。皆さん笑うてますけども、今まで 何回かあるん違いますか。だから、そういう ふうな中途半端な契約してもうておいたら、 私らが知らないうちに予算が減っているとい うことになりますので、その辺のことを教育 次長、いかがですか。

〇副議長(中本正人君)教育次長。

○教育次長(西本健一君)今、議員ご指摘の 部分の、設計監理の部分につきましては、こ の工事に係るそういった部分については、そ の都度、業者との説明を受けて、どういった 工事改修内容になるかというのは説明を幾度 も受けておりますので、ただ、その工事入札 絡みについては教育委員会では答える部分で はないんです。

(「答弁もれ」と呼ぶ者あり)

**〇副議長(中本正人君)**答弁もれ指摘してください。

O10番(平林崇行君) 今、教育次長が工事概要については答える立場にないと言うたんやけども、じゃあだれが私の今の、これの工事概要について追加が絶対発生しないという部分の説明の中で、仕事が終わっているのか、説明が終わっているのかというの、だれがやったんですか。新たな発生したときはだれが責任持つんですかと。そこの部分だけを聞い

ているんですよ。そこだけですよ。

○副議長(中本正人君)済いません。答弁を 保留しまして、暫時休憩いたします。

(午後2時22分 休憩)

(午後2時35分 再開)

○副議長(中本正人君)休憩前に引き続き会 議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

10番 平林君の質疑に対する答弁を求めま す。

建設部長。

- 〇建設部長(樽井豪男君)まず、今回の入札 の6億数千万円というやつで、変更があるか ないかというお話ですが、やはり市の技術者 並びに管理をする業者とも、それとまた今回 受けた業者とも、再三の綿密な打ち合わせを 行いながら、この予算の範囲で、増減なしで 現場は進めていくような方針でおります。
- 〇副議長(中本正人君)総務部長。
- ○総務部長(中山哲次君) 先ほど24番議員の ご質問に対しまして、松村組のほうへ確認を させていただくということでお答えさせてい ただきました。先ほど、暫時休憩中に確認を させていただきましたので、ご答弁をさせて いただきます。

松村組につきましては、間違いなく取締役 社長から執行役員副店長岩田氏あてに委任状 は提出されておりまして、副店長ということ なんですが、現在、本店長は職としては不在 となっておりますので、副店長ということで 委任状をいただいております。私ども確認さ せていただきましたので、ご答弁させていた だきます。

○副議長(中本正人君) ほかにございません カュ。

11番 岩田君。

○11番(岩田弘彦君) 先ほどから一番気にな

っておるんですが、はっきりしておいてほし いんですが、建て替えに、改修に関して、子 どもの安全・安心の教育環境、教育委員会と してはいろんな方法は駆使するにしてでも、 きちんと担保していただけて、ちゃんとして いただけるということを確約してほしいのと、 もし支障がありそうなことが予想されたら、 早急にでも対策を打って、やっぱり子どもた ちの教育環境の安全・安心を担保していただ けるんですね。まずそれがあって、その後、 財政的なことやと思うので、その辺が教育委 員会のほうから出てないので、まずは教育委 員会としてきちんと担保すると。で、予想さ れるときはすぐ対策を打つと。それを確約し ていただきたいと。

それで、ちょっと余談でございますが、全 く副店長と親戚でも何でもありませんので、 それだけはご理解いただきたいと思います。

済いません。その最初の段の答弁、よろし くお願いします。

- 〇副議長(中本正人君)教育長。
- ○教育長(森本國昭君) 岩田議員のおっしゃ るとおりでございますので、そういう方向で 行きたいと思います。

以上です。

- ○副議長(中本正人君)ほかにありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- ○副議長(中本正人君)ないようですので、 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第17号 については、委員会の付託を省略いたしたい と思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇副議長(中本正人君)ご異議なしと認めま

よって、委員会の付託を省略することに決

しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○副議長(中本正人君)** 討論がないようです ので、討論を終結いたします。

これより、議案第17号 工事請負契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号について質疑を行います。 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○副議長(中本正人君)**質疑がないようです ので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第18号 については、委員会の付託を省略いたしたい と思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○副議長(中本正人君)**ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決 しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○副議長(中本正人君)** 討論がないようです ので、討論を終結いたします。

これより、議案第18号 土地の取得について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あました。

りませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○副議長(中本正人君)**ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、選第3号について質疑を行います。 ここで、地方自治法第117条の規定により、 中上良隆君の退席をお願いいたします。

(中上良隆議員退席)

○副議長(中本正人君)質疑ありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

**○副議長(中本正人君)**質疑がないようです ので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております選第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O副議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(中本正人君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、選第3号 橋本市監査委員の選任について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○副議長(中本正人君)**ご異議なしと認めま

よって、本件はこれに同意することに決しました。